

自立地域社会に関する論点と施策の方向性 参考資料

- ・「新たな公」関係
- ・地域資源を活用した地域の維持・活性化関係
- ・地域的な資金循環の形成関係
- ・集落の今後のあり方関係

「新たな公」関係

「新たな公」の考え方

「日本21世紀ビジョン」(平成17年4月)

第2部 2030年の目指すべき将来像と経済の姿(1. 目指すべき将来像(3) 豊かな公・小さな官)

- 国民が必要とする公共サービスが、多様な主体と手法により豊かに提供されるとともに、官による提供は縮小してる。
- 自分たちのことは官に頼らず自分たちが行うという意識が定着する。個人が自発的に、自分の可能性を高めながら「公」の活動を担う「奉私奉公」が広がる。
- 企業、NPO、社会的起業家など幅広い非政府主体が、「公」を担い社会のニーズに対応する。
- 地域住民が自らできないことを基礎自治体が引き受け、基礎自治体ができないことを広域自治体が担い、広域自治体ができないことを国が行う。
- 住民が地域のあり方を決め、地域の主体性により生活水準の向上を目指す地域間競争が繰り広げられる。

出典:「日本21世紀ビジョン」専門調査会報告書(経済財政諮問会議「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会)より抜粋

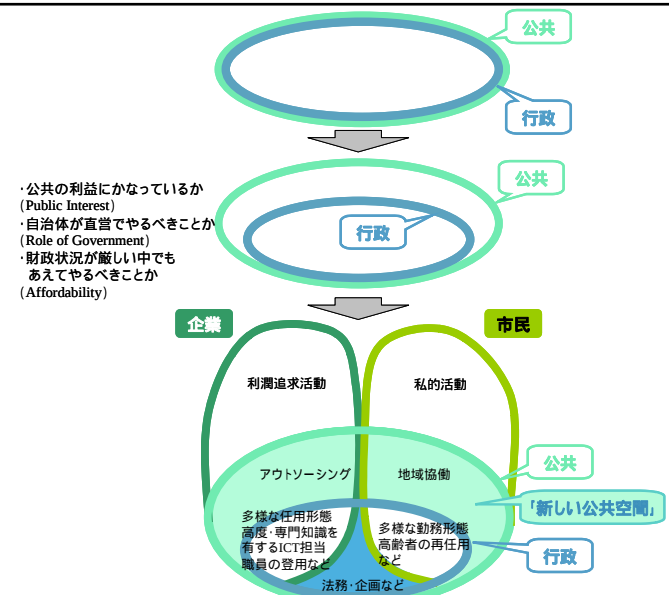
「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」

(平成17年3月29日)

これまで行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は、地域において住民団体をはじめNPOや企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要がある。これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部となり、行政自らが担う役割を重点化していくことが求められている。

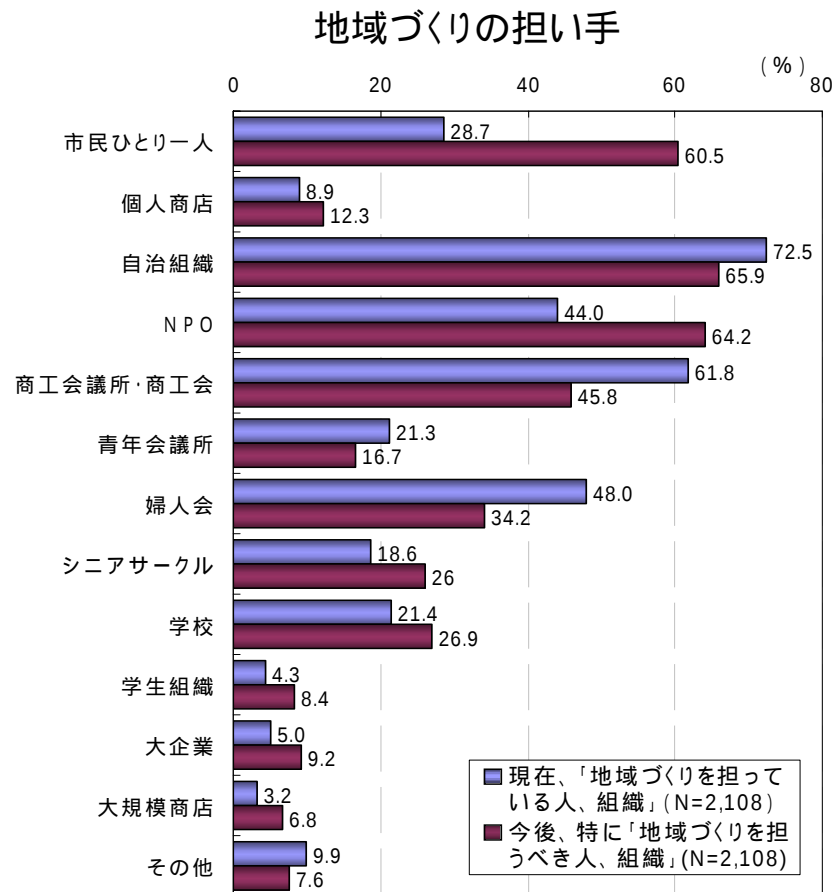
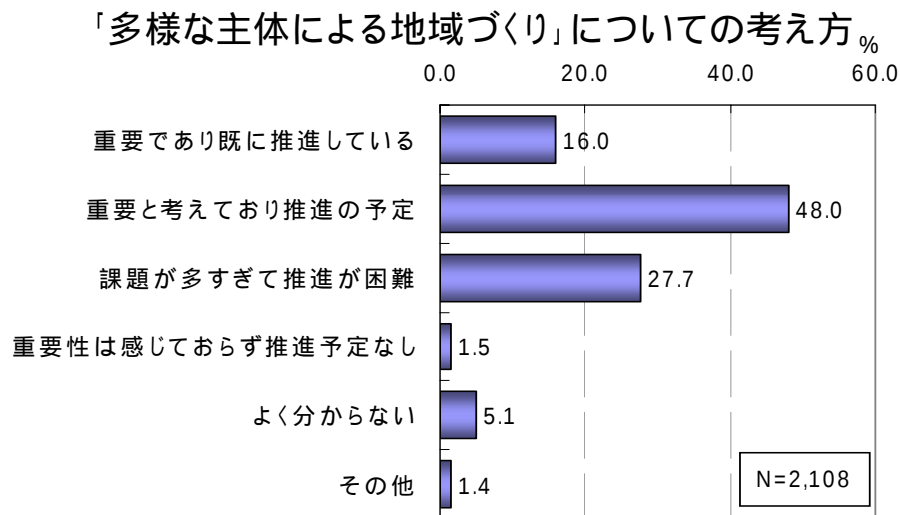
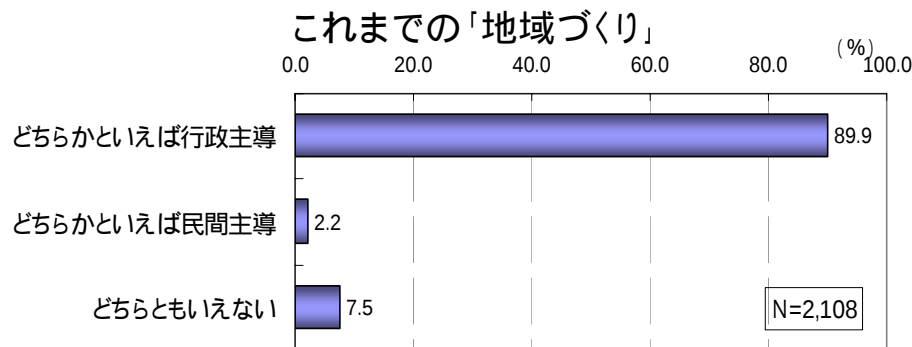
「公共空間」= 住民団体、NPO、企業等の多元的な主体により担われる「公共」
(= 生活する上で必ず必要であるが、個人では解決・調達できないか、或いは困難であるサービス)

出典:「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(総務省)
及び「分権型社会における自治体経営の刷新戦略」(分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会(総務省))



市町村の意識

市町村における地域づくりは、これまで行政主導で進められてきたが、多様な主体による地域づくりの重要性に対する意識が高まっている。多様な主体による地域づくりを推進している市町村は、推進予定を含めると64%にのぼり、これからも一層の浸透が見込まれる。多様な主体として、「自治組織」、「商工会議所・商工会」などの現在の中心的な担い手に加えて、今後は「NPO」や「市民ひとり一人」への期待が大きい。



平成15年10月に国土交通省国土計画局が実施した、全国3,204市町村に対するアンケート調査。

有効回収数は2,108市町村 (有効回答率65.8%)

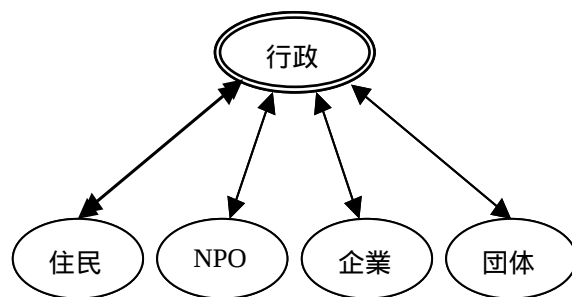
(出典)「地域からの日本再生シナリオ(試論)」(多様な主体による地域づくり戦略研究会(国土交通省国土計画局))より引用

「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム

従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々の問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質(QOL)の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

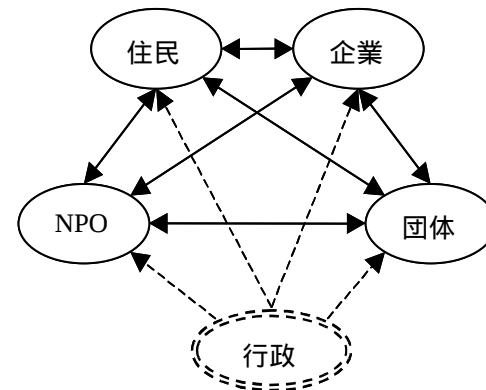
<これまで>

行政機関が、多様な主体の意見を聞き、各方面の調整を行い、最終的に行政機関が実行する。



<これから>

多様な主体がそれぞれ意見を出し合い、ダイレクトに相互調整を図り、自ら実行していく、「新たな公」の担い手となる。
行政機関は、市民の自由闊達な活動を促し、また、競わせながら、必要に応じて個々の主体を支援する。



多様な主体が対等な立場で担う地域経営

行政と住民等との協働に関する条例の制定が広がっている。これらの条例では、市民、行政、NPO等が対等の立場であることを明示するとともに、市民に対しては積極的な協働への参加を、行政には環境整備、情報公開、意識改革などを促す規定を置き、さらに支援や基本計画についても規定されているものが多い。

地方公共団体における協働に関する条例の例

団体名	取組名	概要	その他の施策
石巻市 (宮城県)	石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例 (平成14年3月22日)	石巻市が市民公益活動団体と協働するに当たっての原則を定め、市及び市民公益活動団体の責務並びに事業者の協力及び市民の役割を明らかにするとともに、市民公益活動団体支援に関する施策の基本的な事項を定めることにより、当該施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民一人一人が真に豊かに暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	市民活動サポートセンターを通じた支援など
都留市 (山梨県)	都留市市民活動推進条例 (平成15年4月1日)	市民が自発的に行う公益的な活動の活性化を促進し、魅力・活力・うるおいあふれる地域社会の実現に寄与することを目的とする。	市民委員会を通じた活動資金助成など
羽咋市 (石川県)	羽咋市いきいき市民活動推進条例 (平成15年3月25日)	まちづくりに寄与する市民活動を推進するための基本的な事項を定めるとともに、市民、市民活動団体、事業者及び市のまちづくりににおける役割を明らかにし、さまざまな価値を認め合う豊かな地域社会の実現を目指すことを目的とする。	市民活動支援センターを通じた支援など
大垣市 (岐阜県)	大垣市まちづくり市民活動育成支援条例(平成15年3月)	まちづくりににおける市民活動の推進に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定め、市民、市民活動団体、事業者及び市が対等な立場で、お互いによりきパートナーとして役割を分担し、協働社会の推進を図り、もって魅力と活力ある地域社会の発展に寄与することを目的とする。	市民活動事業への助成、市民活動育成支援アドバイザーの派遣など
大口町 (愛知県)	大口町NPO活動促進条例 (平成12年6月16日)	大口町において、町の区域内に事務所又は活動の拠点を置き、ボランティア活動をはじめとする営利を目的としない活動を継続的に行うことを主たる目的とする団体(以下「NPO」という。)が行う自由な社会貢献活動の健全な発展を促進するために、基本理念を定めることにより、地域社会の発展に寄与することを目的とする。	NPO活動促進委員会の設置、NPO活動資金の補助金交付、大口町ふるさとづくり基金による助成など
岡山市 (岡山県)	岡山市協働のまちづくり条例 (平成13年4月1日)	非営利公益活動団体の自主性及び自立性を尊重しながら、その知恵と力を最大限に生かした協働のまちづくりを進め、豊かで活力ある地域社会の実現に寄与する。	土地、施設などの無償貸付、使用料の減額または免除等
山口市 (山口県)	市民活動推進支援の基本方針 (平成13年2月)	山口市市民活動実態調査の結果や「山口市市民活動推進研究会」からの提言を踏まえ、市民と行政が協働して地域社会の発展を推進するため、行政としての基本的な関わり方や、市民活動自らが発展するにはどのような支援を進めていくかということについての基本的な指針として取りまとめたもの。	
宮崎市 (宮崎県)	宮崎市ボランティア活動支援基本方針 (平成10年12月)	「九州一の健康福祉都市」の実現を目指すためには「互助」の領域を担うボランティア活動をより一層推進し、「九州一のボランティア都市」の実現が不可欠と考え、ボランティア活動等の社会貢献活動を支援し、これらの活動が行われやすい環境作りを進めていくための指針として、「宮崎市ボランティア活動支援基本方針」が策定された。	宮崎市民活動支援センターを通じた支援、市民活動保険など

呉市市民協働推進条例(抜粋)

第1条 目的

この条例は、市民協働の推進に関する基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び市の役割を明らかにするとともに、基本的事項を定めることにより、市民協働の推進を図り、もって個性豊かで活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

第3条 基本理念

市民、市民公益活動団体、事業者及び市は、個性豊かで活力のある地域社会の実現のため、それぞれの責任と役割を理解し、対等な立場で市民協働のまちづくりの推進に努めなければならない。

第4条 市民の役割

- 1 市民は、まちづくりの主体としての認識と自覚により、積極的に、地域社会に関心を持ち、自らができることを考え、及び行動するよう努めるものとする。
- 2 市民は、市民公益活動に関心を持ち、その活動の発展と推進に協力するよう努めるものとする。
- 3 前2項に規定する市民の役割は、強制されるものではなく、個々の市民の自発性に基づくものでなければならない。

第7条 市の役割

- 1 市は、市民協働のまちづくりに向けての環境整備等を総合的かつ計画的に推進するよう努めるものとする。
- 2 市は、市民協働の事業計画、実施等に関する情報を原則として公開するよう努めるものとする。
- 3 市は、市職員に対して市民公益活動の果たす役割の重要性を認識させ、常に市民協働に向けた意識の高揚を図り、啓発に努めるものとする。

第8条 支援

市は、市民公益活動団体等が行う市民協働のまちづくりに寄与すると認められる事業に対し、必要な支援に努めるものとする。

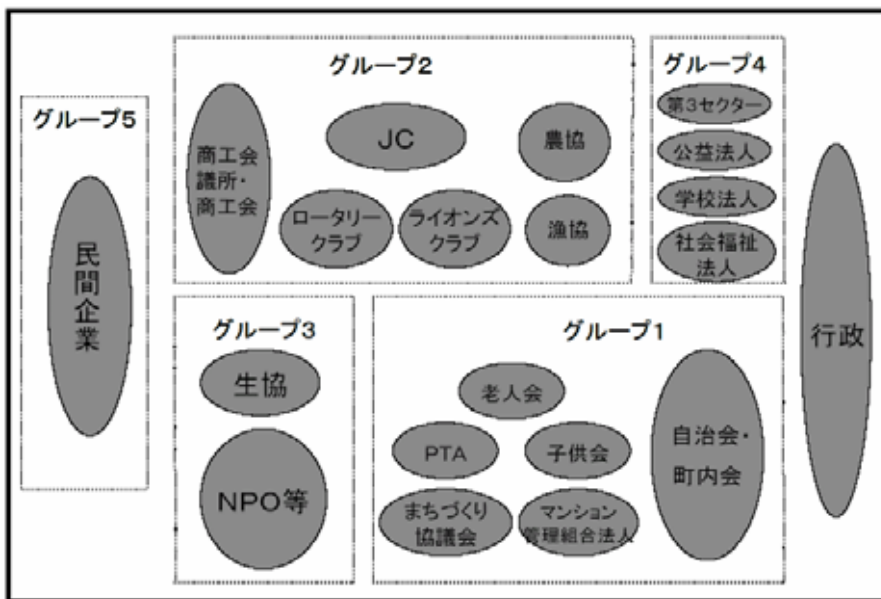
第10条 基本計画の策定

- 1 市長は、市民協働の推進に関して基本計画を定めるものとする。
- 2 市長は、基本計画を策定しようとするときは、呉市市民協働推進委員会の意見を聴かなければならない。

多様なコミュニティ

従来は行政や一部の民間企業だけが対応してきた地域社会における様々の問題の改善に、住民やサービスの受益者側の民間企業等が自らの手で取り組み、生活の質(QOL)の向上を目指す動きをより促進し、「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システムへの転換を図る。

地域協働の主体



【グループ1】

当該地域における住民であれば参加が可能となる団体

【グループ2】

当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体

【グループ3】

住民から組織されるその他の団体

【グループ4】

住民とは直接の関係はないが、法律や出資などを通じて公益的活動の枠組み・位置付けが与えられている団体

【グループ5】

(純然たる)民間企業

但し、企業活動の一部としての地域貢献活動(CSRやメセナ活動等)を行う場合がある。

各主体の活動区域(抜粋)

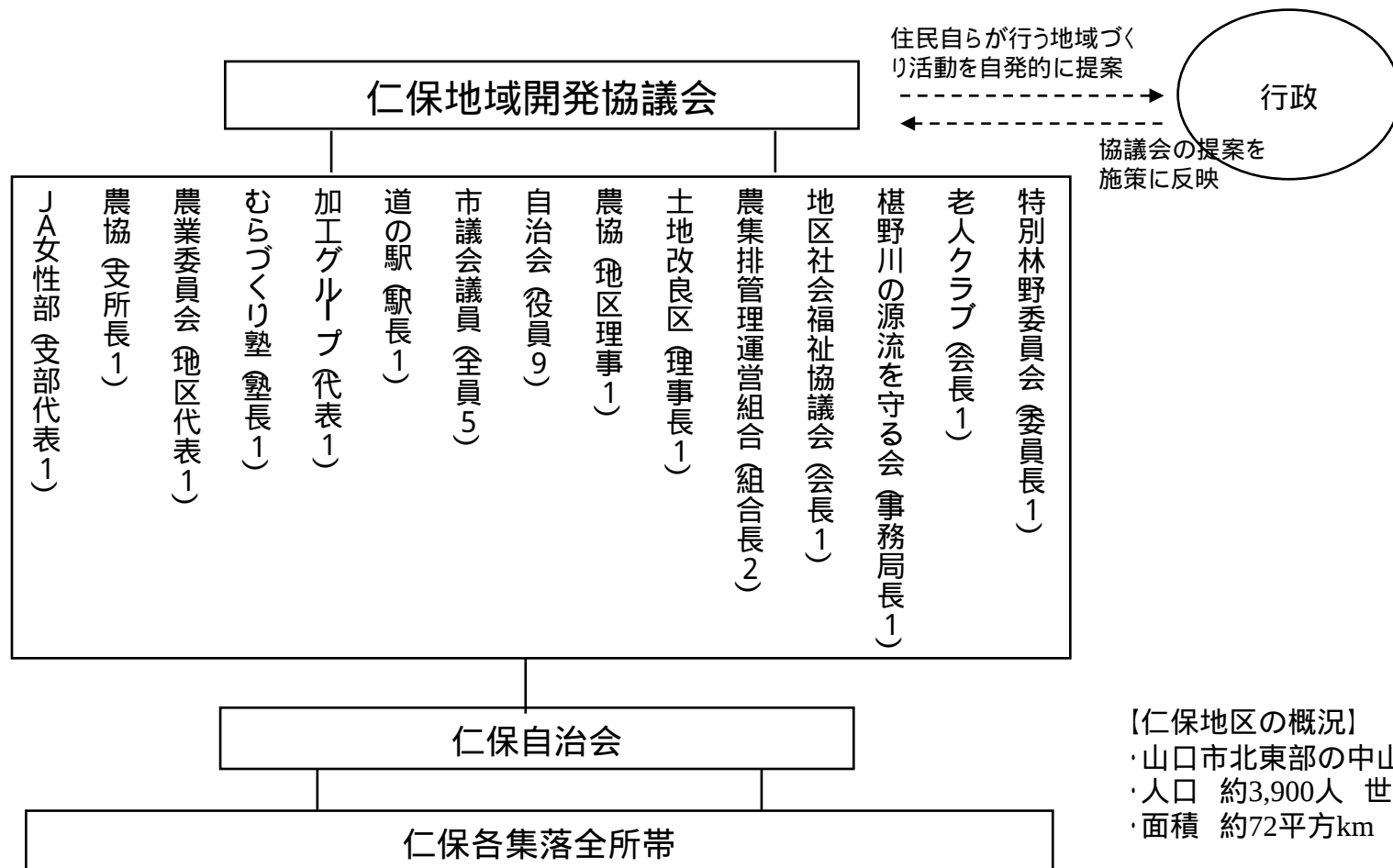
主体の特性	団体の例	活動区域(エリア)
グループ1 当該地域における住民であれば参加が可能となる団体	自治会・町内会	・基礎自治体内の町又は字の区域その他市町村内の一定の区域 (H14.11現在296,770団体)
	老人会	・自治会・町内会と重なる場合が多い(H15.3現在131,384団体)
	PTA	・小学校区・中学校区(約34,000団体) ・高等学校区
グループ2 当該地域における住民であることに加え、参加に一定の資格等を必要とする団体	農協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H15.4現在944団体)
	漁協	・市町村の一定の区域、市町村と一致する区域及び市町村を超える区域 (H14.4現在1,669団体)
	商工会議所・商工会	・商工会議所の地区は市の区域(H16.4現在524団体) ・商工会の地区は1つの町村の区域とするのが原則(H14.7現在2,795団体)
グループ3 その他の団体	NPO等	・不特定
	生協	・都道府県の区域を超えない一定の地域(例外あり) (H14.3現在571団体)
グループ4	社会福祉法人	・不特定(厚労大臣もしくは都道府県知事認可)(18,150法人) ただし、社会福祉協議会は各地方公共団体に1団体存在し、活動している)
	学校法人	・不特定(文科大臣もしくは都道府県知事認可)(648法人)
グループ5	民間企業	・不特定(株式会社1,49千社、有限会社1,423千社)

(出典) 分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会報告

「分権型社会における自治体経営の刷新戦略 - 新しい公共空間の形成を目指して - 」(2005、総務省)

多様なコミュニティ

山口県山口市の仁保地区では、自治会や農協、婦人会など地域に関わる団体、グループが共通の場をもってむらづくりを進めることを目的として、これらの主体の自発的意志に基づき、仁保地域開発協議会をつくっている。協議会は、重要事項の意思決定を行う機関であり、そこでの決定事項は協議会を構成するそれぞれの団体、グループを通じて、地区民総掛かりの参加により実施されている。



【仁保地区の概況】

- ・山口市北東部の中山間農業地域
- ・人口 約3,900人 世帯数 約1,100戸
- ・面積 約72平方km

まちづくり支店はそれぞれ、地域住民から選ばれた支店長、次長を含む10名程度の行員(まちづくり推進員)により構成されている。各支店では、地区毎の地域づくり目標をつくり、その実現に向けて支店長会議や地区会議が行われ、具体的な取り組みが推進されている。

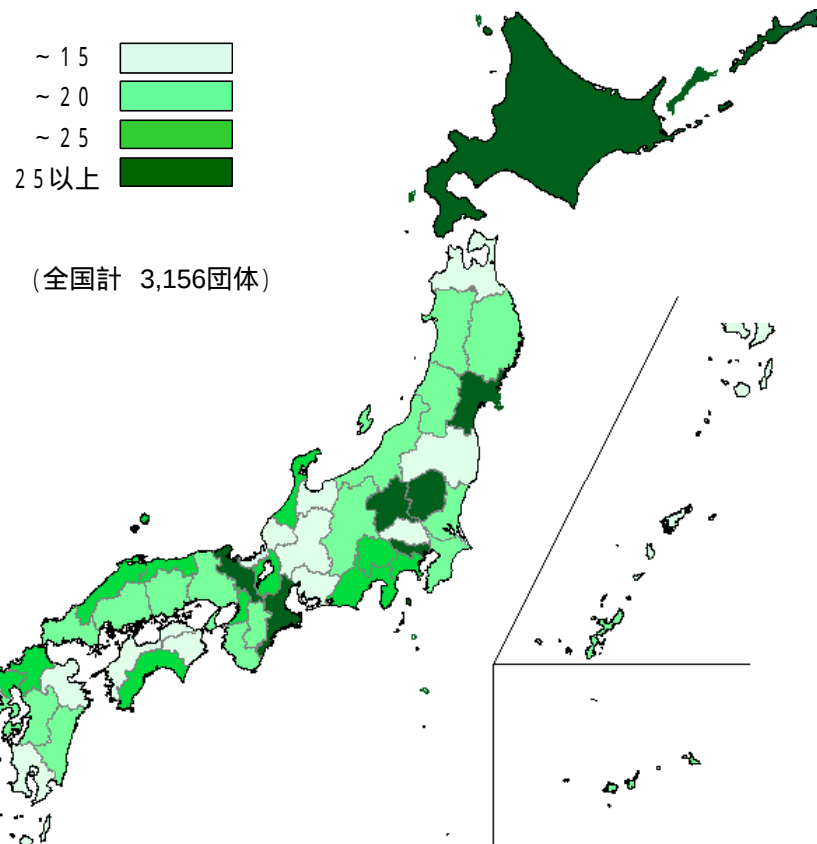
町は、支店に対する人的支援と、地区の活動費として「住民主役のまちづくり補助金」を毎年350万円を準備している。補助の交付に際しては、年6回程度開催される「支店長会議」で、内容や金額について審査が行われ、補助額が決定される（住民自ら企画・立案し、相互（各支店長）に事業内容や経費を審査する仕組み）。承認された事業のみ町長が交付決定する。

- ・地区で公園建設委員会を設置し、公園整備内容についての住民アンケートやワークショップを行って自らの手で計画を作成した。
- ・住民自身が公園用地の選定や建設業者選定を行った。
- ・公園名も住民自身が決定した。
- ・地区が町との間で公園の維持管理契約を結び、定期的な草取りやトイレの清掃を行っている。

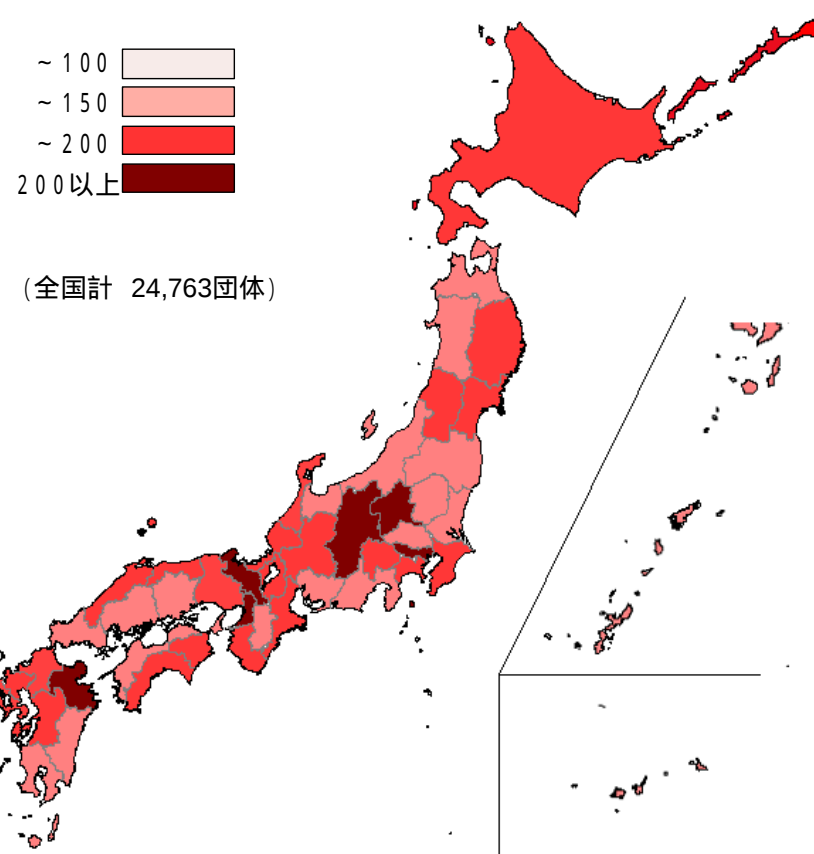
NPOの設立状況、全国的展開

1998年に制度化されたNPO法人は、2005年末には全国で約2.5万団体に達し、増加を続けている。個人の趣味や社会貢献活動を通じた社会参加の場として、今後も多様な役割が期待される。

人口百万人当たりNPO法人数(2000年12月)



人口百万人当たりNPO法人数(2005年12月)



地域経営システムの基盤形成

行政には、地域経営システム構築が円滑に機能するための基盤を整えるため、透明性を確保するための地域における情報公開・共有、担い手間の信頼感や規範の醸成等を推進する役割が求められる。これを支援するために、ICTの様々な活用方法が検討されている。

○地域ポータルサイトによる情報共有(藤沢市)

【目的】

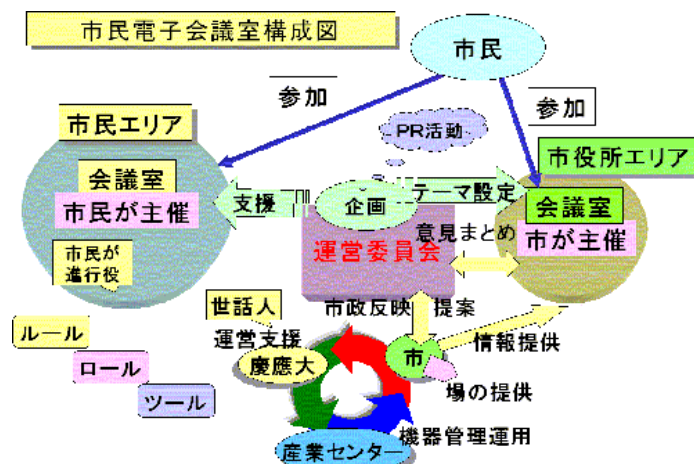
藤沢市では、「市民電子会議室」や「ふじさわ電縁マップ」をメイン・コンテンツとする地域ポータルサイト「えのしま・ふじさわポータルサイト」を設置し、行政への市民参加とネットワーク上のコミュニティ形成を推進することにより、市民と行政の協働による「共生的自治」の実現を目指している。

【概要】

「えのしま・ふじさわポータルサイト」は、地域に関するあらゆる情報を集積し、各コンテンツへの参加を誘導する機能を担っている。

「市民電子会議室」は、地域や市政の課題について、市民同士や市民と行政との間での意見・情報交換を通じて解決方法を導き出す場として、市民公募で選出された運営委員会による運営が行われている。

また、「ふじさわ電縁マップ」は、「市民電子会議室」とも連携し、地域に関する情報をGIS(地理情報システム)を用いて地図上に蓄積、表示する機能により、市民相互の意見・情報交換を一層円滑にすることに寄与している。



出典：藤沢市ホームページ<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

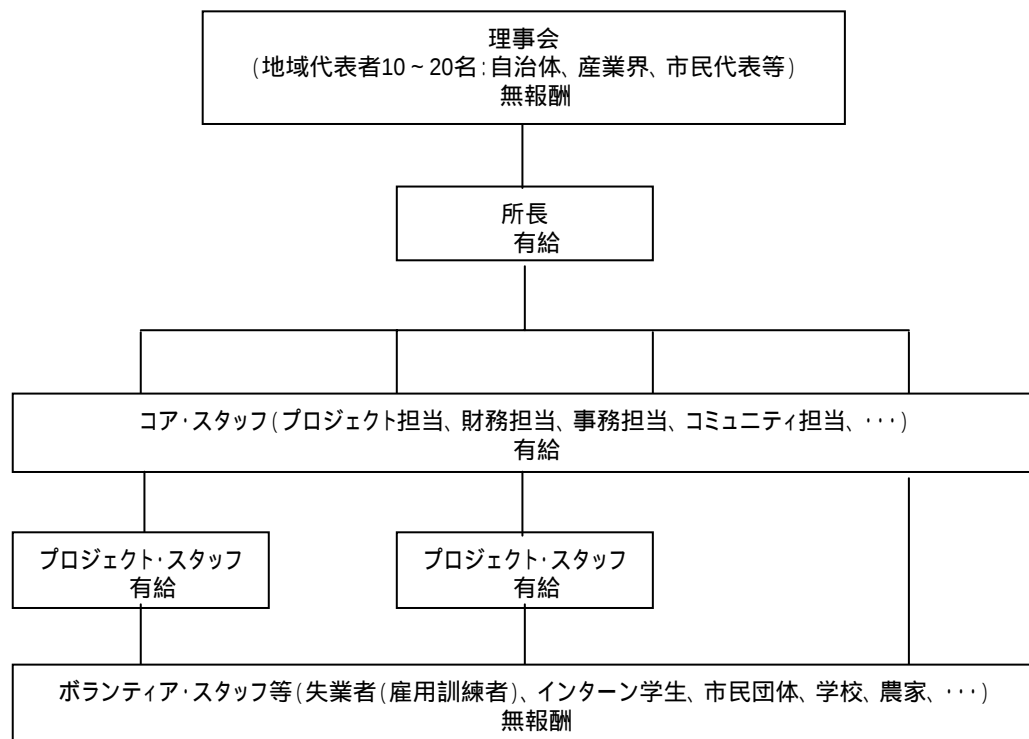
及び「えのしま・ふじさわポータルサイト」<http://e-comm.cityfujisawa.ne.jp/>をもとに国土交通省国土計画局作成

中間的な支援組織

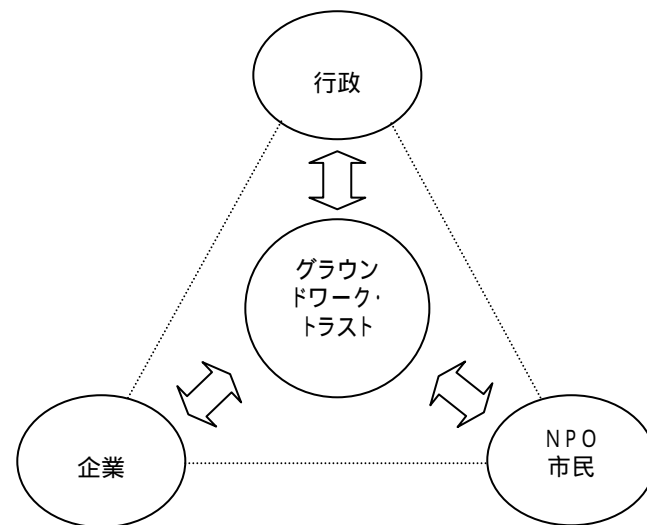
< 海外における中間的な支援組織の例 - グラウンドワーク・トラスト(英国) >

- 市民、企業、行政の3者が参画して、「協働の環境活動によって、持続可能なコミュニティの構築」に取り組んでいる組織。自治体と地元企業等の出資により設立された有限責任会社で、チャリティ団体として税制上の優遇を受けている。
- 地元のコミュニティ・NPO、民間企業、行政のそれぞれの代表者で構成される理事会と、多様な分野の専門家で構成された常駐スタッフとで組織される。
- 政府による運営費補助、その他政府、自治体、EUからの補助、民間等からの助成が、トラストの主な財源となっている。
- グラウンドワーク・トラスト自体は、市民、企業、行政のいずれにも属さない中間的セクターとして、複雑な社会課題を抱えた地域住民の自立や地域社会(コミュニティ)の再生を様々な側面(技術、資金など)で支援し、各主体の協働を促しつつ、地域における多様な事業を推進する。

グラウンドワーク・トラストの組織



(中間的な支援組織のイメージ)



中間的な支援組織 - 国内の事例

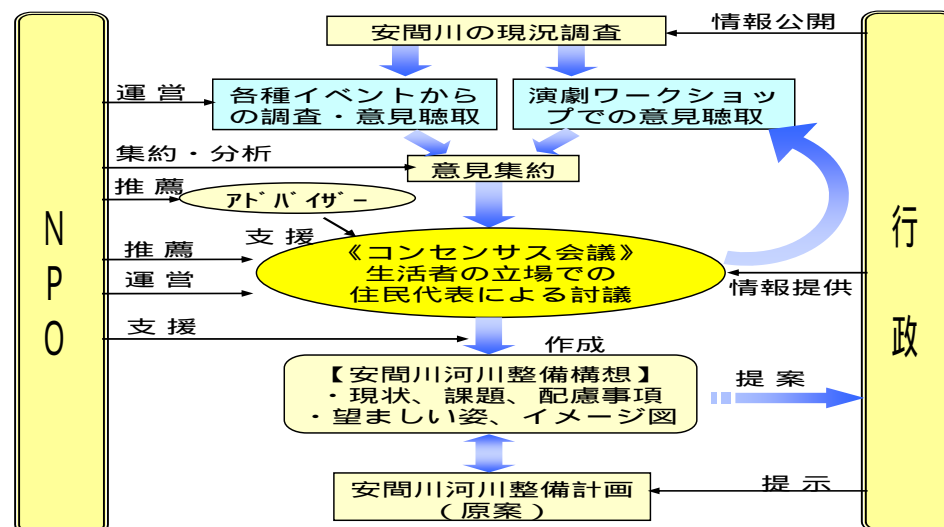
NPO法人 浜松NPOネットワークセンターでは、公募による事業提案型競争入札で静岡県から受託した安間(あんま)川河川整備構想策定事業の実施に当たって、地域の市民団体と連携した様々なイベントの実施等を通じて住民意見の集約、共通認識の形成を図り、大学等の専門家の支援を受けながら、河川整備構想の市民原案を作成した。

○ NPO法人 浜松ネットワークセンター

NPO法人 浜松NPOネットワークセンターは、民間非営利組織の分野や地域を越えた活動基盤の強化と、それらと企業及び地方公共団体等とのパートナーシップの確立を目的とする中間支援組織で、地域の多様な団体と連携して、河川整備、在住外国人との共生、障害者の就労支援等の分野で様々な取り組みを行っている。

安間(あんま)川の川づくりでは、市民原案作成以降も河川整備計画の策定に参画したほか、流域の学校と地域住民・自治会と連携して行う自主事業として、行政や民間企業から調達した資金も活用し、川を舞台にした総合学習や、地域のミニダムとして家庭に樽を設置する「ためタル君プロジェクト」などの取り組みを実施している。

安間川河川整備構想策定事業概要図



実施したイベントと連携団体

- 写真撮影会 興誠高校写真部
- 植物観察会 遠州自然研究会
- 水質調査 浜松環境ネットワーク
- カヌー遊び ハママツカヌー
- ネイチャーゲーム 遠州ネイチャーゲーム協会
- 魚観察会 浜松水辺を愛する会
- ソーラーボート 浜松城北工高環境クラブ
- バード・ウォッチング 日本野鳥の会
- 取材劇上演 浜松大学すなこゼミ

地域資源を活用した 地域の維持・活性化関係

成功事例にみる地域固有の資源を活用した活性化のポイント

ポイント	キーワード									公的支援概要			
										主体	内容		
・地域の危機感・課題、個々人の発意・アイデア等に基づく問題意識・目的の共有化	地元全体の目的の共有	○	○	○	●	○	○	○	国		問題意識(路上駐車等)を地域全体で共有するための普及啓発を目的としたキャンペーン実施費用を支援		
	目標・活動方針の共有化	●		○	●	○	○	○	市町村		市による「博物館構想」の策定 村等による「まるごと販売術」の立案		
・地域内部の人材発掘・活用(調整機能、先導・地元代表機能等)	課題を明確に認識できる人材の存在	○		○	○			○					
	課題を共有した複数の同志の存在	○						○					
	住民の当事者意識を醸成できる人材の存在	○					○	○					
	地域資源の価値を再発見できる人材の存在	○		○	○	○	○						
	地元住民と外部人材をつなぐファシリテーター役の存在	○	○	○	○	○							
	地元組織化のコア・ファシリテーター役の存在	○		○	○	○							
	労働力・技術を提供するボランティアの存在			○		○							
・地域外部の人材活用(資源の客観的評価、先導機能、調整機能、ファシリテーター機能、ノウハウ提供等)	資源再評価の役割			○			○	○					
	地域資源の創造	○											
	外部プレーンとして活用					○		○	○				
	地元組織化のコア・ファシリテーター	○	○				○	○	○				
・地域固有の資源の発掘・再評価(再発見)、それを活用した商品化戦略に向けたアイデア・技術の積極的導入(各種先端的技術等)	価値共有のための住民による主体的な活動(保全・保存、再生、顕彰)	○	○										
	新たな価値創造につながる工夫と実践	○	○	○		○	○						
	価値発見につながる仕掛けづくり(勉強会、視察、イベント)	○	○										
	IT技術の導入				○	●		○		国		観光客ニーズを把握するための新しいマーケティングシステムの導入費用を支援	
	外部からのアイデア・技術の導入	○	○	○	○	●	○	○	○	国		共通バスの発行や、循環バスの運行等、アイデアの導入に対するモデル社会実験費用を支援	
・地域内各主体の初動的な組織化(理解増進と地域内の支援者増加、ネットワークの拡大、多様な主体の巻き込み、民間主体の活動の行政による後押しの強化)	他の団体・組織と連携した共同事業の実施など強い協力関係づくり	○			○			○	○				
	他の団体・組織との情報交流など、ゆるやかなネットワークの形成												
	特定された個々人との双方向の交流ネットワークの形成(ファン、サポーター等)	○											
	不特定の個々人を対象としたネットワークづくりの展開			○			○						
・地域活性化の担い手の強化(公共サービスを含めた活動の新たな担い手の形成、多様な主体の参画・協働のための組織化(法人化))	コミュニティの強化	○	●			○	○	●		国		新たな試みに対し、モデル事業として資金を支援	
	ボランティアの強化	○	○										
	地元の民間団体の組織化(NPO法人化、株式会社化、協議会の設置)	○	○	○	○	○	○	○	○				
・地域外部への的確な情報発信と外部からの支援(メディアの活用、地域独自のメディア開発等)	マスメディアの活用(テレビ、ラジオ、新聞)		○		●					市町村		村公認商品としての権威づけと、CM費用の支援	
	インターネットの活用(HP、メールマガジン)	○		○	○			○	○				
	その他のメディアの活用(ダイレクトメール等)				○			○					
	海外へ向けた情報発信					○				○			
・外部との継続的な連携強化(外部サポーターの組織化、継続的協働等)	他の団体・組織と連携した共同事業の実施など強い協力関係づくり		●						○	○	県		広域市町連携を促進する活動費の支援
	他の団体・組織との情報交流など、ゆるやかなネットワークの形成								○				
	特定された個々人との双方向の交流ネットワークの形成(ファン、サポーター等)								○	○			
	不特定の個々人を対象としたネットワークづくりの展開							○					
○地域資源・既存ストックを活かした施設・空間の整備	公共施設(廃校・中学校、空き地)の活用		○		○	○							
	民間施設(空き店舗・無人駅舎、農業施設)の活用	○						○	○				
	産業強化のための加工施設の整備				●	●		○	●		国、市町村		6次産業センター／果樹加工施設、間伐材加工施設／畜産加工施設
	市民団体の活動施設の整備	●		○	●		○				県・市町村		新たな市民活動施設／北斎館他／情報交流センター
	新たな地域資源としての観光交流施設の整備	○	●	○	●	○					県・市町村		
	景観形成などの面的整備	●	●	●	○						国・県・市町村		景観に配慮した街路・空間等の整備費用を支援
○活動資金の確保、地域における円滑な資金循環	寄附	住民による寄附	○	○				○					
		地元企業による地域内(基金)への寄附	○			○							
	出資	地元企業による出資	○		●	○					市町村		地元の企業・市民の出資と連携し、まちづくり会社の設立費用を支援
		事業に賛同する個人による出資	○	○	○				○				
	地方自治体による補助金、出資	●		●	●						市町村		第三セクターへの出資：の市町出資割合は民間よりも小さい
	地方自治体による新たな補助制度等の創設	●		●							市町村		景観整備促進を目的とした市町による補助金制度の創設
	財団による助成							○			市町村		

注)・・・公的支援のある事例
(参考)

[illegible]

事例：歴史的なまちなみを生かした中心市街地の活性化

事例の概要：滋賀県長浜市では、市民が設立し経営する会社による中心市街地全体の活性化事例。地域の文化的資源（黒壁銀行）の修復とガラス工芸品の展示館としての活用が始まり、地域コミュニティとの連携に発展して、地域でまちづくりに関連する多くの起業を誘発している。また、JR等の外部資源も活用している。

< 背景 >

< 主な活動概要 >

< ポイント >

< 外部評価・効果 >

立上・着手

- 国道8号バイパス整備(1969)、北陸自動車道長浜IC整備(1980)
- 郊外開発進展に伴う中心市街地の衰退(1970年代後半～)
- 大手流通Sグループ大型ショッピングセンター「長浜楽市」の出店発表(1979) → 反対運動
- 町衆文化

- 伝統的まつり「曳山」の衰退に対する危機感の高まりから、JCの提唱を受け、市民まちづくり研究会「ながはま21市民会議」が発足(1980)
- 研究会有志による姉妹都市アウスブルグ(独)への視察活動等を通じ、伝統的な町並みの価値が再発見される
- 風格あるまちづくり市民会議発足(1982)
- 同会議主催のまちなみ風格賞発足(歴史的まちなみ景観に資する、優れた建築、改築物件の顕彰)
- 自らの「投資」を伴う市民による「長浜城」の再興(1983)
 - ・ 地元出身の財界人H氏による寄附(1億5000万円) + 市民の自発的寄附(2億8000万円)
 - ・ 再興記念イベント(長浜出世まつり:1983)や中心市街地での商店主による大型イベントがスタート
 - 市民が運営するその後の組織(黒壁)の中核を担うリーダー層ネットワークが形成

- 外部人材
(地域資源の価値再発見、地元出身のUターン者[準外部人材])
- 目的の共有化
組織化
(民間主体の組織化)
- アイディア・技術の導入
(町並みを観光資源とする海外事例)
- 資金確保・循環
(地元財界人による民間資金の投入、市民の寄付)

長浜市年間観光入込客数
160万人(1983)

模索・実践

- 大手流通Sグループ大型郊外店(楽市楽座)開業(1988)(→中心市街地再興の動機づけとして作用)
- 21市民会議による働きかけ → JR線直直化(1991) 関西から直通電車運行(米原→長浜へ)
- 岐阜県・滋賀県共同の長浜、彦根、近江八幡等を対象としたJRによるキャンペーンの実施(1995)

- 「旧百三銀行(黒壁銀行)」解体を契機とした保存運動の展開
- 新しいまちづくりの担い手として倉庫業や貸しビル業など非小売部門等経営陣が保存運動に参画
 - 旧銀行の施設・用地買取手段として第三セクター方式を検討
 - 長浜にはなく、集客効果が期待できる収益事業のモデルとして、「ガラス工芸」に着目
- 地元民間事業者等による9000万円の出資、市による4000万円の出資という集中的な資金投入により、まちづくり会社「黒壁」を設立(1989)
 - 芸術大出身者の職員への新規雇用と内部人材育成
 - 空き店舗を活用して黒壁スクエアを開業(1989)
 - 関連店舗拡大(1996までに23店舗)

- 市が地域全体を博物館にする「博物館都市構想」策定(1983)
 - まちづくりの基本的方向確立と町並み景観再生、町並み保全に対する市民意識の高まり
- 商工会議所による商業近代化地域計画の策定(1986)
- 中心市街地における景観創造開始(商店街活性化事業の展開)
 - 「ながはま御坊表参道の再生(1987～)[市・商工会議所]
 - 「北国街道整備事業(1988～)[国]
 - 「ゆうき番街」事業(1988)[市・商工会議所]
 - 北国街道町衆の会による近隣景観形成協定締結(1991)
 - 市が「まちなみづくり要綱」「まちなみ環境整備事業」を創設(1/2補助、1件当たり300～500万上限)

- 組織化
(町衆文化の復興を目指す取組みを通じたコミュニティ強化)
- アイディア・技術の導入
(地域資源活用のためのアイデアを導入)
- 資金確保・循環
(地元民間事業者と市との出資)
- 公的支援(市)
(ビジョンの提示、景観行政などの環境整備、第3セクターに出資)
- 既存ストックの活用
(空き店舗の活用)
- 地域資源を活かした施設の整備
(文化資本としての黒壁銀行の活用)
- 公的支援(市)
(市民によるまちづくりを市が制度創設により位置付け)

ながはま御坊参道整備
手づくり郷土賞受賞[1989]
(国土交通省)

長浜市年間観光入込客数200万人を
越える(1991)

- まちづくりに必要な実験店舗業等やレストラン運営を展開する黒壁グループ協議会の発足(1996)。(市民主導の地域ディベ

- 地域主導のまちづくり気運を受けて、貸しビルや市内の施設運営を行う黒壁以外のまちづくり事業組織の発足(新長浜計画[オルゴール館の運営][1996]、㈱ロマネスク館[湖北の物産販売コーナーのあるテナントビル運営]いずれも㈱黒壁が設立資金の一部を出資)

- 外部資源の活用
(交通ネットワークの強化)
- 組織化
(民間主体の連携)

北国街道の整備
手づくり郷土賞受賞[1996]
(国土交通省)

成長・安定期

- NHK大河ドラマ「秀吉」放映(1996)
- 中心市街地活性化法(1998)

- NHK大河ドラマタイアップイベント(北近江秀吉博)の開催(1996)にあたり、外部プロデューサーD氏を登用[金沢フードビアのPD]
 - 高齢者を中心とするガイド等、市民による自発的なイベントへの協力が拡大(ボランティアの活性化)
 - 黒壁だけではないまちづくりの牽引主体、まちづくり団体ネットワークが広がる
 - 秀吉博ボランティアだったシルバー層が中心となったプラチナプラザ(「おかず工房」「野菜工房」等)の開業(1997)(経営者5万円、個人支援会員:1万円、企業支援会員:10万円)
 - ハード整備は県空き店舗対策費を活用し、市の補助2000万円も導入
 - 外部プロデューサーD氏、秀吉博ボランティア、経験者などにより人材のサロンとなるNPO法人まちづくり役場の設立[行政視察の受け入れ、人材研修、地域づくり塾の運営](1998)
 - 感響フリーマーケットガーデン開設[黒壁の出資・プロデュース、まちづくり役場が運営する環境・健康をテーマにしたフリーマーケット(観光から地域密着へ)](1999)
- 商工会議所による長浜TMO構想策定(1999)
- 未来ながはま市民会議発足[市町村広域合併を視野に、「21市民会議」を発展改称、合併を検討している湖北地域(長浜市、浅井町等)を対象とする組織にしたもの](2002)

- 外部人材の活用
(ノウハウの導入)
- 組織化
(ボランティアから事業主体への発展、民間主体の組織化)
- 既存ストックの活用
(空き店舗の活用)
- 公的支援(県・市)
(施設改修に対する補助)
- 組織化
(地元民間主体と市民の連携強化)

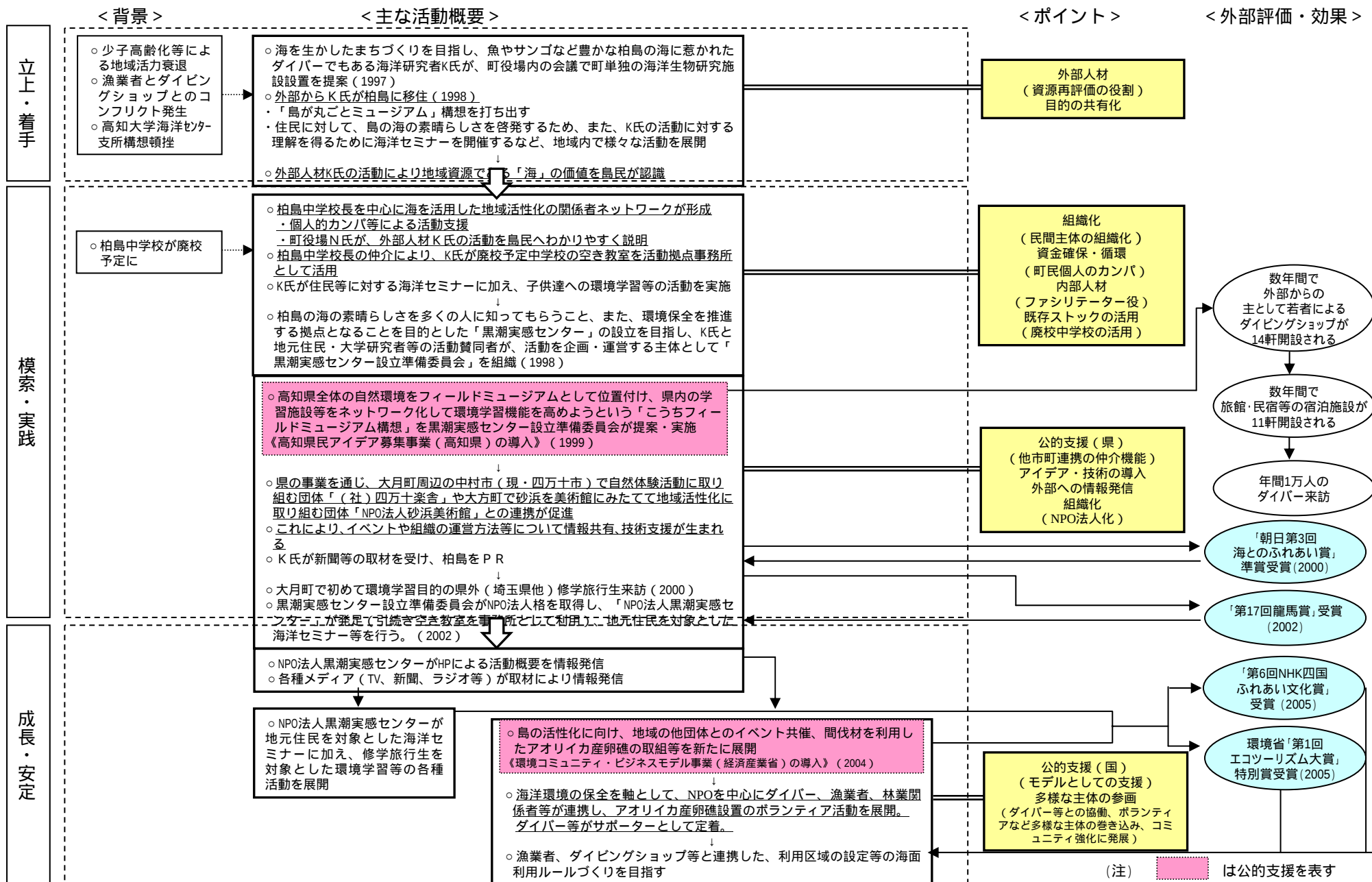
黒壁来訪者
150万人に成長
(1997)

行政、商店街等の
視察団の増加
長浜市年間観光入込客数
400万人を越える(1999)

(注) は公的支援を表す

事例：海を生かした都市との交流による地域活性化

事例の概要：高知県大月町の柏島では、NPO黒潮実感センターを中心にダイバーなど多様な関係者が連携し、「持続可能な里海」をキーワードとして環境学習をモチーフにまちづくりを実施。ダイビングショップの開設が相次いでいる。



事例：歴史・文化資源を生かした景観形成と観光まちづくりによる地域活性化

事例概要：長野県小布施町では、「北斎館」をはじめとした歴史文化資源を活用し、町・民間・住民の協働による町並み修景を通して観光まちづくりを展開

<背景>

- スキップを背景に国道403号が志賀高原へのルートとなる
- 第2次北斎ブーム
→町内の北斎作品の買い漁りが横行（1970～）

- 第二次町総合計画策定
[コンセプト：緑と水と歴史の町、暮らしに文化が息づく町、特色ある産業の町、そこに生きる喜びと誇りを感じる町]（1981）

<主な活動概要>

- 老舗菓子店T堂店主（30歳代）が外部の建築家を起用して、町内初の観光客向け民芸調レストランを開業（1970）

- 町による北斎館の整備（1976）
- ・老舗菓子店O堂社長兼町長の1氏が私有地を提供
- ・須坂市在住のUターン建築家M氏を起用（以降、町の景観デザインのプレーンに）
- ・整備費は町による宅地造成販売による収益で賄う（5億円）

- 町による高井鴻山記念館「ゆう然楼」開館[隠宅の復元公開]（1983）

- 小布施の「景観」づくりへの取組がスタート
- ・O堂社長1氏死去に伴い息子1氏（現O堂社長）、甥のIR氏（現小布施町長）東京からUターン（1980）
- ・建築家M氏を交え、老舗菓子店、周辺住民の発意により、ゆう然楼周辺の「町並修景事業」がスタート（1982→1990）
- ・町「景観デザイン協力基準」を策定（1986）→町民と協力した景観形成事業を展開（駅前さわやかゾーン等）
- ・建設省の指定を受け「小布施町地域住宅計画（HOPE計画）」を策定（1987）
- ・全町的に景観デザイン協力基準を具体化
- ・町民による景観まちづくりの気運が広がる
- ・町によるまちづくり条例の制定、貢献者表彰制度、助成制度の創設、住まいのまちづくり相談所（1990）
- ・町内施工業者による景観研究会発足、外部の専門家を招いた勉強会、先進地視察などを実施（1993～）

- 町による花のまちづくりの開始（景観、福祉、産業の3つの花づくり）
- ・町内会単位の公共課題づくり開始（1980）
- ・町「ヨーロッパ花のまちづくり海外研修事業」開始、フラワーコンクール開催（1990～延べ100名が海外へ）
- ・町「花の情報発信基地・フローラルガーデンおぶせ（1992）、種苗生産施設「おぶせフラワーセンター」開設（1997）
- ・町民のガーデニングによる美しいまちづくり活動が広がる
- ・町民による自主的な活動として自宅庭を観光客等に公開する「オープン・ガーデニング運動」に発展（2000～）

<ポイント>

外部人材
（地域資源の創造）

内部人材
（資源再発掘→
歴史ストックの活用）

目的の共有化
（民間と役所の
ビジョンの共有化）

外部人材
（コア・ファシリテーター
としての活用）
組織化
（地元民間団体の組織化）

公的支援（町）
（環境行政などの環境整備、
ハードの整備）

内部人材
（ボランティアなど多様な
主体の巻き込み）

組織化
（産業の裾野の拡大（6次産業
化への展開））
公的支援（県、町）
（ハード整備）

資金の獲得
（民間からの出資）

外部人材
（準外部人材）

資源活用
（地域資源の商品化）

<外部評価・効果>

小さな田舎町の美術館として
マスコミが全国に報道、
注目を集める
（初年度入館者3万5000人）

○潤いのあるまちづくり
優良地方公共団体
自治大臣表彰（1986）
○日本文化デザイン会議
「地域文化デザイン
賞」
受賞（1987）
○都市景観100選建設大臣
賞受賞（1994）

○全国花のまちづくり
コンクール
農林水産大臣賞受賞
（1994）
○緑化功労賞内閣総理
大臣賞受賞（1998）

年間観光入込客120万人へ
（視察も含め）

○花のまちづくり
を進めた町長K氏
観光カリスマに
○O堂IR氏イベント事業の
成功で観光カリスマに
（2002）

○M酒造氏日経
ウーマン・オブ・
ザ・イヤー受賞
（2002）

立上・着手

模索・実践

成長・安定

- 小布施ハイウェイ
オアシス開設（1994）

- 官民による個性豊かな美術館群等の整備
（17の美術館）
- ・町「おぶせミュージアム」[町出身画家]（1992）
- ・町「千曲川ハイウェイミュージアム」（1996）
- ・民「盆栽美術館・大観」1996
- ・陶磁器コレクション了庵（1996）
- ・県：小布施総合公園の整備（約53億円）

- 長野オリンピック
開催（1998）

- 文化の発信基地としての地域イメージ戦略の展開
- ・M酒造による文化事業推進役に米国人女性S氏を起用[NAOCCボランティアとして来日]
- ・長野オリンピック英国選手団レセプション誘致、第三回国際北斎会議誘致（1998）
- ・O堂による国際的な建築家が手がけるレストランの開業（1998）
- ・文化イベント「小布施セッション」スタート。全国から有名講師を招致（2000～）
- ・町による文化イベントの実施
小布施国際音楽祭（2000～）、
北信濃小布施映画祭（2002～）

- 町民の出資による
三セク町づくり会社
「ア・ラ小布施」
の設立（1993）
- ・O堂IR氏等が中心にな
って呼びかけ
- ・資本金：2700万円
うち町は100万円。
2600万円は個人52名
（1人上限50万円）と地
元法人3社による
- ・農林産物加工視察団対
応、観光案内、宿泊施
設経営、まちづくり開
連書籍出版、イベント
運営事業
- ・町からの駐車場管理委
託費が大きな収入源

- 基盤産業である農業
と観光の経済的連携
を強化するため、町
「6次産業セン
ター」の設立[農産
加工品づくり]
（1999）

（注） は公的支援を表す

事例：地域イメージをブランド化した柚子加工品販売等による地域活性化

事例の概要：ローカル色を前面に出したゆず加工食品（「ごっくん馬路村」「ぼん酢しょうゆ・ゆずの村」等）の開発・販売で成功し、都市・農村交流、林業・木工などの分野に取り組みを拡大。

<背景>

- 柚子栽培農家の高齢化
- 豊作による価格の不安定性
- 林業不振による村の中核的企業の倒産

<主な活動概要>

- 馬路JA、T氏（内部人材）が販売課長に就任、加工品販売開拓の必要性を認識・提起
 - ・ 人手不足のため果実として出荷するまで手間をかけることができないこと、価格の不安定性から、T氏が柚子加工品づくりしかり生き延びる方法はないことを認識

<ポイント>

<外部評価・効果>

立上・着

模索・実践

成長・安定

- 独自の販売経路開拓目的のため集中的なデパート催事場出店（1983～）→リピーターの存在に気づく（「ゆず酢」を毎回買いに来る県出身者等の存在）
- デパート催事客から3000人の顧客リストを獲得、DMを活用した通販事業を展開し、通販事業モデルを構築→外部の継続的購入者確保
- 冬季用商品および鯉のたたき用調味料として利益率の高いゆず醤油の開発に着手（「ぼん酢しょうゆ」「柚子の村」1986発売）
- 顧客管理と業務効率化のためコンピュータの導入（101村展賞金101万円と農協資金で）
- 柚子全量買い取り制度と新商品開発に着手（「ごっくん馬路村（ゆずドリンク）」完成[1988]）
- 高知市内デザイナーと年間契約。ラベル、ポスター等作成、イベント企画の外部ブレン化（1987）
- 馬路村公認の飲料として「ごっくん馬路村」を発売（1990）

- 村を丸ごとPRする戦略の確立
 - ・ 地元テレビ局等を活用した高知県内向けCMによる情報発信（小学生、農家のお年寄りが登場するCMの展開、馬路村役場もCM費用（250万円）のうち、半額（125万円）を町費で負担）
 - ・ 首都圏等でのポスター展開、北陸、北海道なども含むデパート催事への出店（JA馬路村の独自のPR事業として）

- 加工品の売上げの伸びを背景に、加工施設等のハード整備を推進
 - （新加工場完成（1993）、柚子廃棄物利用堆肥センター、柚子皮乾燥センター完成（1996））
 - 果樹産地活力強化特別対策事業（国）（約45億円）の導入

- 村域の75%を占める国有林の合理化[村内の営林署の廃止撤廃が決定]（1998）
- インターネットの普及
- 「馬路村」ブランドを活用した新規事業展開（ゆず・森林資源の活用によるブランドの産業連携）
 - ・ どんぐりから建築材までを扱う林産品加工会社「エコアス馬路村」設立（2000年）（資本金4億2,000万円のうち村の出資は94.9%、株主90名のうち個人が79名、個人株主の72名が村民）
 - 間伐材製品の販売額の1%を村設立の森づくり基金に寄付（主力製品は、間伐材トレイや、カバン等）

- 「元気な村」という地域イメージを活かした新たな交流事業の展開
 - ・ 情報発信拠点「馬路村ふるさとセンター」の開設（1996）
 - 来村者の増加にいらんだ村の玄関口としての役割を担う村営施設（観光案内、物産販売等）
 - ふるさと定住モデル事業（高知県）の導入

- ・ 村独自の山村留学制度創設（村から財政支援は350万円（年間）、家賃補助や留学体験プログラムなどに利用）（1997）
- ・ 馬路村活性化協議会（村、農協、森林組合、観光協会等）の発足（1999）
- 馬路村活性化協議会による農林・観光活性化ビジョン「馬路まるごと販売術」を作成→農協による営林署跡地を活用したレストランなどを整備する「ゆずの森構想」を推進中（2003～）

- JA、村の情報交流人口管理（全国25万人の顧客リスト）と来訪者窓口を一元化するため、インターネットを活用
- 馬路村応援団：森の風番人協会の発足（商品顧客から村の応援団へ（年会費¥2,000、森林保険、河川美化活動、年2回のニュースレター発行・送付、都市住民との交流イベント）＝外部のサポーター確保（全国に450名）

内部人材
（課題の明確な認識）

アイデア・技術の導入
（マーケティング手法・DM手法の導入）

アイデア・技術の導入
（ITの活用）
外部人材
（外部ブレンとして活用）
公的支援（村）
（ブランド化の推進、村による権威付け：「村公認飲料」）

外部への情報発信
（戦略的な情報発信）
公的支援（村）
（CM費用の補助）

公的支援（国）
（地元で負えない初期投資の一部リスクテイク）
公的支援（県）（市）

組織化
（民間主体の組織化・村のバックアップ・ビジョンの明確化）

アイデア・技術の導入
（ITの活用）
資金確保・循環
（CSRによる地域内資金循環、外部サポーター）
地域資源の活用
（地域資源をブランドとして商品化・拡大）

1988年「ゆずの村」が東京のデパートが主催する「日本の101村展」で大賞受賞

通販売上げ1億円（1989）

「ごっくん馬路村」日本の101村農産部門賞受賞（1990）

通販売上げ10億達成（1993）
通販売上げ18億達成（1997）

全日本DM大賞地方ブロック賞（1993）
朝日農業賞（1995）
JRN明日のふるさとPR大賞優秀賞（1997）

ゆず加工工場の雇用
2人（1986）→70人（2006）
年間2,000人の視察者来訪（1995）

（注）(新加工場完成(1993)、柚子廃棄物利用堆肥センター、柚子皮乾燥センター完成(1996))は公的支援を表す

事例：温泉資源を生かした観光まちづくりによる地域活性化

事例の概要：釧路市阿寒町では、阿寒湖温泉観光の再生を目指した住民主体のまちづくり活動を展開。活動の中核組織としてNPO法人を設立、「阿寒湖温泉再生プラン2010」を策定し、様々なプロジェクトに取り組んでいる。

< 背景 >

- 阿寒でも観光客の旅行形態が団体から個人中心に変化、上昇傾向（1996～1999）にあった観光客が2000年に約13%減
- 空き店舗の増加

< 主な活動概要 >

- シンクタンクが阿寒湖温泉再生のため町との共同によるプラン策定（行動計画含む）を提案（町とシンクタンクの両者で調査、検討費用を応分に負担）
- 町とシンクタンクが共同で「阿寒湖温泉活性化戦略会議」を組織（住民自らができることから着手する取組）（2000）
 - ・観光関連施設や組織の実態把握を目的としたアンケート・ヒアリング調査の実施
 - ・住民の意識改革を目的としたワークショップ（テーマ別フィードバック、講座）の開催
 - ・戦略会議と各種活動の情報公開を行う「ニュースレター」の発行・全戸配布
- 湖畔リゾートの先進地（カナダ）を視察（2001）
- 宿泊客の実態と住民意識の把握を目的としたアンケート調査の実施（2001）
- 観光業者・農業・建設業・一般住民・行政等が参画した「阿寒町まちづくり協議会」設立（2001）
- 女性によるまちづくり活動団体「まりも倶楽部（リーダーは移住者）」設立（2001）
 - ・「手作りガイドマップ」「地元料理レシピの開発」などの活動開始
- 徹底した住民説明会を経た「阿寒湖温泉再生プラン2010」の策定（2002）

< ポイント >

< 外部評価・効果 >

- 目的の共有化（地元全体の危機意識）
- 外部との連携強化（シンクタンクとの協働）
- 外部人材（移住者による資源再評価の役割）
- 組織化（地元の民間主体の組織化を町が支援）
- 目的の共有化（ビジョンの共有、活動方針の共有化）
- アイデア・技術の導入（先進事例の視察）
- 多様な主体の参画（住民へのネットワーク拡大、多様な主体の巻き込み）

- アイデア・技術の導入（地域資源の高付加価値化）
- 問題意識の共有化（活動方針の共有化）
- 公的支援（国）（モデルとしての支援）

- 外部との連携強化（外部専門家と地域関係者の意識共有・協働作業の実践）
- 公的支援（国）（国が管轄する開発規制区域での活動支援）

- 問題意識の共有化（地域課題の見直し・明確化）

- アイデア・技術の導入（IT技術の導入）
- 公的支援（国）（システム検討・導入費の負担、キャンペーン費用の負担）
- 組織化（民間主体の組織化、地域観光とまちづくりの一体化、地域アイデンティティの創出）

観光客
97年度水準（約190万人）に復帰（2002）

0氏が
国土交通省「観光カリスマ」に認定（2003）

- 社会実験として、温泉街の商店や旅館等の連携・協働の促進を通じた「まりも家族手形」「ぐるっと湯めぐり帳」共通バス発行による温泉街の高付加価値化《観光まちづくり支援プログラム策定推進事業（国土交通省）の導入》（2002-2003）
- 新たな魅力づくりとしての「花いっぱい運動」促進のための「花づくりガイド」の作成
- 商店街現況調査の実施
- イベント（伝統芸能、祭り、スポーツなど）の再点検とカレンダー化を「イベント現況調査」として実施

- 3年間を総括する「まちづくり交流フォーラム」の開催（2002）
- 商店街活性化プロジェクト（ワークショップ）の実施（2003）
- 足湯の整備（2003）
- 駐車場実態調査の実施（2003）

- 携帯電話を使って観光客のニーズや満足度を測定するマーケティングシステムの構築（都市再生モデル調査（内閣府）の導入）（2004）
- 路上駐車等の解消を図るキャンペーンの実施（ピラ配り、実態調査等）
- 交通マナー改善キャンペーン（国土交通省釧路開発建設部）の導入（2004）

- NPO法人「阿寒観光協会まちづくり推進機構」設立（2004）
合併後の地域アイデンティティの継承等を目的とした観光協会と「阿寒町まちづくり協議会」の合併によるNPO法人化
- 「阿寒湖温泉再生プラン2010」第二期計画の策定（2005）

- 無料循環バス、オープンカフェ等の社会実験の実施（社会実験（国土交通省）の導入）（2005）

- 釧路市との合併（2005）

立上・着手

模索・実践

（注） は公的支援を表す

事例：自主財源づくりによる行政に頼らない集落活性化

事例概要：鹿児島県串良町の柳谷集落では、集落の自主的取り組みによる遊休農地を活用したサツマイモの生産、土着微生物を使った畜産に伴う悪臭問題対策による集落環境の改善などを行い、P B 芋焼酎の開発や外部との交流に発展

< 背景 >

< 主な活動概要 >

< ポイント >

< 外部評価・効果 >

立上・着手

- 少子高齢化の進展による集落自治機能の低下（田植え前の豊作祈願のための年中行事である田の神講等の自然消滅）
- 畜産排泄に伴う悪臭問題の深刻化

- 集落の自治機能の再生
 - ・元銀行マンで、Uターン者である事業家（健康食品業）で地域リーダーT氏（柳谷在住）（当時55歳）に集落長老が柳谷公民館長就任を要請（1996）
 - 自治会組織の機構改革→「柳谷集落民会議」を設置 [PTAのOB、高齢者、公民館役員など地域リーダー層による合意形成及び自主活動の牽引組織]（1998）

- 外部人材の活用（地元組織化のコアへの登用）
- 組織化（住民自治組織の改編）

- 「行政」に頼らない「むら」おこしのため集落住民総出のデンプン用カライモ栽培による自主財源確保活動の発案と実践（1998）
- ・T氏による自主財源確保計画の立案
- ・住民からの栽培圃場（30a）、余った苗の無償提供
- ・高齢者の技術指導、柳谷高校生クラブを中心とした栽培活動（労働奉仕）
- ・初年度：自主財源として35万円を確保
- ・集落による協働作業の再生（小中学生～高齢者まで）

- 内部人材（ボランティアによる労働力、技術の提供）

- 自主財源を活用した住民の一体感、暮らしの安心感を醸成するための事業の展開
 - ・遊休町有地を借用した集落の住民の多世代間交流拠点（わくわく運動公園）の整備（1998）
 - 住民による資材、労働力の無償提供（地区の大工、左官、造園事業者なども無償で技術供与）。
 - 4ヶ月間。費用8万円
 - ・独居老人の増加に対応し、集落会議の住民サービス事業として、自主財源を活用した高齢者のためのまさかの時の緊急警報装置の開発、設置（1998）
 - ・元教員を有償で招き小中学生対象の補習塾「寺子屋」運営、集落住民運動としての「おはよう声かけ週間」設定（2000）

- 内部人材（ボランティアによる労働力、技術の提供）
- 既存ストックの活用
- 施設・空間の整備
- 公的支援（集落活動への町有地の貸与）
- 組織化（コミュニティ強化）

- 畜産リサイクル法（1999）

- 全国的な不登校、学級崩壊が社会問題化

- 全国的な焼酎ブーム（2000～）

- PBブランド商品、農村レストラン開業などの新規事業の開始（2004）
- ・土着菌等を利用した有機農法の展開
- ・集落による焼酎用カライモの栽培開始
- ・隣接する鹿屋市の酒造所に協力を要請（T氏の昔からの町おこし仲間）、集落民会議の自主財源事業としてPB焼酎「やねだん」（「柳谷」の通称）の製造販売を開始
- ・わくわく運動公園内に視察者向けに、集落民会議の自主財源事業として手打ちそば処「やねだん」を開業
- ・集落民会議の住民サービス事業として「土着菌米ぬか足湯」の開設（2006）

- 土着菌による地域づくり手法の確立（家畜に伴う臭害の解消、家庭生ゴミの堆肥化に土着菌を有効利用）
- ・T氏が知人より、鹿児島大学で研究をしているとの情報入手、T氏がコンタクト。鹿児島大学より土着菌活用の講義・研修を受け、畜産農家を中心に地区内で研修会を発足、実用化テストを開始（2000～）
- ・畜産農家による土着菌利用の協力開始（飼料への混入）
- ・住民による資材、労働力提供による「土着菌センター」の建設（70万円）、土着菌販売の事業化（米ヌカにまぜた「ボカシ肥」として販売）（2002）

- アイディア・技術の導入（専門的知識の習得）

- 施設・空間の整備

- 組織化（産業の裾野の拡大）

- 外部との連携強化（技術提供者の獲得）

作付面積は100aまで拡大
年間80万円の自主財源に

地元新聞各紙に取組が掲載、
（2000）
ベトナム、韓国など海外からの視察も訪れる（2001）

年間3万kgの土着菌
売り上げ約200万円

○ 日本計画行政学会
「計画賞」最優秀賞受賞
（2002）

受賞を契機としたメディア報道とそれに伴う視察者の増加

政府農村モデル地区
選定（2004）
半島地域活性化優良事例
選定[国土交通省]（2005）
MBC賞[南日本放送]（2005）
ムラと自然の再生賞[農林水産省]（2006）
→ 視察者2000人（2005年度）

模索・実践

（注） は公的支援を表す

事例：ITを活用した地域情報発信とコミュニティビジネスによる地域活性化

事例の概要：島根県江津市桜江町では、地域情報の積極的な発信と田舎暮らし体験ツアーの実施の組合せなどITを活用して定住促進を実現。また、地域住民と移住者の融合により、地域活性化の取組みを展開している。

<背景>

<主な活動概要>

<ポイント>

<外部評価・効果>

立上・着手

模索・実践

成長・安定

- 高度成長に伴う町の基幹産業であった農業の衰退
- 人口減少・高齢化により地域活力が低下

- 町内の総合建設業会社役員I氏と町長が、町にITを活用した都市等との交流促進を図る地域情報発信・各種システム構築を行う企業の設立を相談。夫のUターンに伴うイターン者で東京でのプランナー経験を持つK氏（現取締役兼Webマガジン編集長、出身は大分）を登用し、「いまねネット株式会社」を設立（1999）
- 同社により観光情報、移住情報、特産品の通信販売等を行うWebマガジンを発行（2000～継続中）
- 「いわみマインドの会」事務局としてK氏が企画し町民の協力を得て「しまね暮らし発見ツアー」「しまね暮らし体験ツアー事業（ふるさと島根定住財団）」を開始（2000～継続中）
- 地域の伝統芸能を中心にすえたイベント「世紀超えフェスタ」を、住民からの寄付などを募り、町の第3セクターの温泉宿泊施設「風の国」で実施（2000）

- 石見地域の愛着心を育む機運の高まりを受け、I氏の働きかけなどにより、経済団体、大学、行政などを中心とした有志が、島根県西部の石見地域全体のネットワーク構築や独自プロジェクトの実施、交流組織の構築などを目指す「いわみマインド」の会設立。会長にI氏を選出。

外部人材の活用
（ノウハウの導入）
的確な情報発信
（独自地域メディアの開発）

組織化
（個人の発言から民間主体を中心とした組織化に発展）
外部との連携強化
（コンテンツの充実）

公的支援（団体）
（活動の権威づけ）
資金確保・循環
（住民による寄付）

- 桜江いきいきプロジェクトの発足（2001）
都市農村交流を実践するための、主婦、商店主、会社員、会社役員、公務員からなる住民組織。
テーマ：IT & パソコン、農業 & 田舎料理、神楽 & 秋祭り、健康 & ダイエット、神寺体験
（多様な主体の参加と連携による活力地域づくりモデル事業（国土交通省）の導入）

- 無人駅を活用した拠点整備
無人駅であった町内の川戸駅をJR西日本が桜江町に譲渡。桜江町が地域振興事業を実施することを条件に商工会に無償貸付
- 商工会が会員企業に公共サービスを行う企業を募集。「いまねネット株式会社」案を採択
観光案内、ITサロン（講習会）、定住サロン、特産市、情報交換ボード（紙ベースの掲示板、JR川戸駅に設置）（2002～）

組織化
（民間主体の組織化、コミュニティの強化）

既存ストックの活用
（中心地施設の活用）

- 地域のネットワーク形成に資するシステム構築の実施（2002）
イベント情報専用サイト「ALLいわみ」（石見観光振興協議会の委託）
宿泊予約専用サイト「お宿予約ドットコム」（石見地域観光関連施設連絡協議会の委託）
何れも「いまねネット株式会社」が受託

- K氏の企画により地域出身の音楽家と石見神楽とのコラボレーションコンサート「オタケビ神楽at風の国」を開催（2002）

- 定住サロンの拡充
地域住民、移住者、移住希望者の交流会が、Webマガジンの取材等で得たネットワークを活用した各種の活動・イベントの企画会議に発展。体験ツアーを契機に定住したC氏、Y氏も住民スタッフとして参加。以降K氏を強力にサポート（2002）

的確な情報発信
（地域資源の一元的管理）
アイデア・技術の導入
（IT技術の導入）

外部人材
（地域資源の再評価）

いまねネットのK氏・国土交通省地域振興アドバイザーに就任（2002）

- 石見地域観光関連施設連絡協議会の委託を受け、いまねネットが石見地方の温泉施設から湯治場にふさわしい温泉地150箇所を源泉したサイト「湯治場どっこむ」を新設（2003）管理、運営を行う。

- 定住希望者をターゲットとした専用サイト「ふるさと.net」をK氏が中心となり新設
《e-ふるさとパイロットプロジェクト（地域総合整備財団）の導入》（2003）[管理運営は結まるプラスへ]

- 雇用の確保を目指すコミュニティビジネスの研究會と実践団体が派生（2003）
石見の名物料理を考える会：石見地方の個性ある食文化の育成に向けたアドバイスや情報提供、ITを活用した消費者との交流強化を図る「住民による住民のための」組織
スローマーケットを創る会：石見地方の素材と昔ながらの知恵と技を用いた手作りの特産品を町の宿泊施設「風の国」でのフリーマーケット形式や、ネットをつかった通信販売する活動を展開する組織。商品企画・開発や住民へのアドバイス等を行う組織（K氏がコアマネージメントして発足）

組織化
（地域メディアを活用したネットワーク強化）

アイデア・技術の導入
（IT技術の導入）
外部への情報発信
（コンテンツの拡充）
公的支援（団体）
（インフラ整備の支援）

新規定住人口
70世帯150人
（1998～2003年）

- 桜江町と江津市の合併（2004）

- これまでの様々な活動をベースに、関係者、関連活動のコーディネートや連携強化により地域の自立を目指す、特定非営利活動（NPO）法人「結（むす）まるプラス」を設立。（江津市第1号のNPO法人）（2005）。引き続き、都市・農村交流やコミュニティ・ビジネス支援等の活動を行う。「地域と都市」「官と民」を結ぶ中間支援的な機能を果たしている。

組織化
（NPO法人化、コーディネーション機能の強化）

（注） は公的支援を表す

事例：6次産業化による地域活性化

事例の概要：山口県阿東町にある船方農場グループは、都市と農村交流を消費者との信頼感醸成及び農産物ブランド育成の有力手段と位置づけた観光産業振興、「6次産業」による地域活性化を推進。

< 背景 >

< 主な活動概要 >

< ポイント >

< 外部評価・効果 >

立上・着手

模索・実践

成長・安定

- 高度成長に伴う町の基幹産業であった農業の衰退
- 阿東町では和牛生産を推進中

- 農業に関心を持つ非農家の若者を受け入れるため、農業の中では当時は例外的に成長産業であった酪農に注目し、現在も中心的リーダーであるS氏ら5名が法人組織として、船方総合農場を設立(1969)
- 現在地への移転を契機に規模拡大。水稲の大規模請負組織化を目指す(1974~)

内部人材
(同志の存在)

- 国による米・乳牛の生産調整施策
- 畜産環境問題等による地域との摩擦

- 生産、低コスト志向経営の模索
- 市場環境の悪化、規模拡大に伴う環境対応コストのアップが経営を圧迫、地域複合型資源循環農業へ方針を転換(1979~)
 - 地域の稲作農家と連携により、水田等へ牛糞等の堆肥利用、稲わらを牛の飼料として活用という資源循環を形成
- 参加農家の農地が分散、一般経費が上昇、地域複合型資源循環農業もコスト上昇の壁に阻まれる(1983)

- 顧客志向経営への転換
- 都市農村の交流による生産・販売戦略の展開
 - 農協主導で阿東町始めることとなったイベント「わんぱく牧場」に援農に来ていた青年の助言を受け入れ協力。農場への親子連れの来訪が増加(1986)
 - 「わんぱく牧場」が阿東町以外で開催されることとなり、それを継承する交流の場を独自で運営するための勉強会「交流の里研究会」を設置(S氏の人脈により集まった農業者、外部のジャーナリスト、銀行マン、デザイナー、建築設計士、研究者、商店経営者、教育関係者などで構成)(1985)

アイディア・技術の導入

外部人材
(専門知識等の活用)

- 総合保養地整備法(1987)

- 「0円リゾート事業」の展開
 - 全国的なリゾートブームへのアンチ・テーゼとして、無駄な投資をしない、入場料、駐車料無料の親子連れをターゲットとした、遊びと学びの場としての農場の開放を構想
 - 消費者と生産者の出資で交流会社(株)グリーンヒルATO設立[体験サービス、外食サービス]の2事業(1987)
 - 周辺都市部からのリピーターの増大

資金の獲得
(事業に賛同する個人資金の出資)

外部との連携強化
(外部サポーターの確保)

船方グループ代表S氏
・農林水産省・農業・農村政策審議会専門委員に就任(1990)
・観光カリスマ百選(2002)

- 「加工・販売事業」の展開
 - 消費者と生産者の出資で農産加工会社(株)みるくタウンを設立(1991年、食の加工工場/pana)
 - 加工施設等を整備
 - 《農業構造改善事業(農水省)の導入》(2001~2002、約10億円)

資金の獲得
(地元民間資金の投入)

公的支援(国)
(初期投資のリスクテイク)

農業の6次産業化の効果
(1次産業単体)→(6次産業)
売上額=2.7倍
(3億円→8億円)
従業者=3倍
(20名→60名)
来客者=0人→8万人
(加工施設見学コースが
大きく貢献)
(2005年での比較)

- 地域との共生、地域活性化の模索
 - 作る人から食べる人までを連携する総合生命産業として、6次産業化を目指す-
 - 事業協働組合「みどりの風協同組合」設立[一体化しつつあった農業、交流、加工のさらなる一体的発展を目指し、所管法令が異なることに起因する障害を越えるため、中小企業施策である事業協同組合を採用](1990)
 - 宅配販売事業の開始(1992)→顧客数約5000戸を獲得

- 食料・農業・農村基本法成立(1999)

- 農業法人連携農場づくり-広域消費対応・システム生産農業の展開
 - 棚花の梅設立[既存農業法人、個人、みどりの風協同組合の出資：資本金：2,250万円](2003)
 - 干拓畑地の耕作放棄地再生にチャレンジ(野菜、花き栽培等をベースに交流事業を展開)

組織化
(既存事業体の一体化)
問題意識の共有化
(経営ビジョンの共有化)

資源の活用
(地域資源の戦略的商品化、産業の裾野拡大[6次産業化])
外部との連携強化
(事業組織体の形成)

(注) は公的支援を表す

事例：地域ブランド創出による地域活性化

事例の概要：山形県では、県内の優れた職人技術を結集し、新しい視点から世界に通用する山形ブランドの商品を創出すべく、有名デザイナーを中心に、県、地元経済界、大学等の協働による「カロッツェリア・プロジェクト」が推進されている。

< 背景 >

< 主な活動概要 >

< ポイント >

< 外部評価・効果 >

立上・着手

- 山形 鋳物を
はじめとする
高度な伝統技
術の存在
- 地場産業の
停滞

- 山形県出身の有名デザイナー〇氏が、同級生であり、現在は山形鋳物の会社社長であるＫ氏とともに、山形の伝統技術を活かした新たな山形ブランドの創出を県に提案（2002）

- 地場産業の停滞に対して新たな振興策を模索していた県が、鋳物会社社長Ｋ氏の協力を得て、地元経済界と〇氏を仲介

- 〇氏を中心とした多業種の地場企業の協働による同プロジェクトが始動（2003）

地域資源
外部人材
内部人材
目的の共有化
公的支援（県）
アイデア・技術の導入

模索・実践

- 有名デザイナー〇氏と地元の高い職人技術の連携による商品開発（例：ペレットストーブ、積層椅子、ソーラー照明灯など）

- 同プロジェクトにより開発された製品の展示会への出品
世界トップレベルのインテリア国際見本市である
パリ「メゾン・エ・オブジェ」への出品を実現し、好評を博する
（開催期間：2006年1月27日～31日）

- 同プロジェクトへの参加、展示会での好評により、地元の職人の技術に対する自信・技術向上への意欲がさらに向上

パリ「メゾン・エ・オブジェ」
に出品（2006）

成長・安定

- 引き続き、〇氏を中心とした多業種の地場企業の協働による新商品開発に取り組む
- 国内市場の開拓に向けた取り組みを検討
海外における評価を国内での販売促進に役立てる「黒船効果」を活かした販売促進を目指す



図 開発された新商品の一例
左：ペレットストーブ（鋳物型）
中央：積層椅子
右：ソーラー照明灯

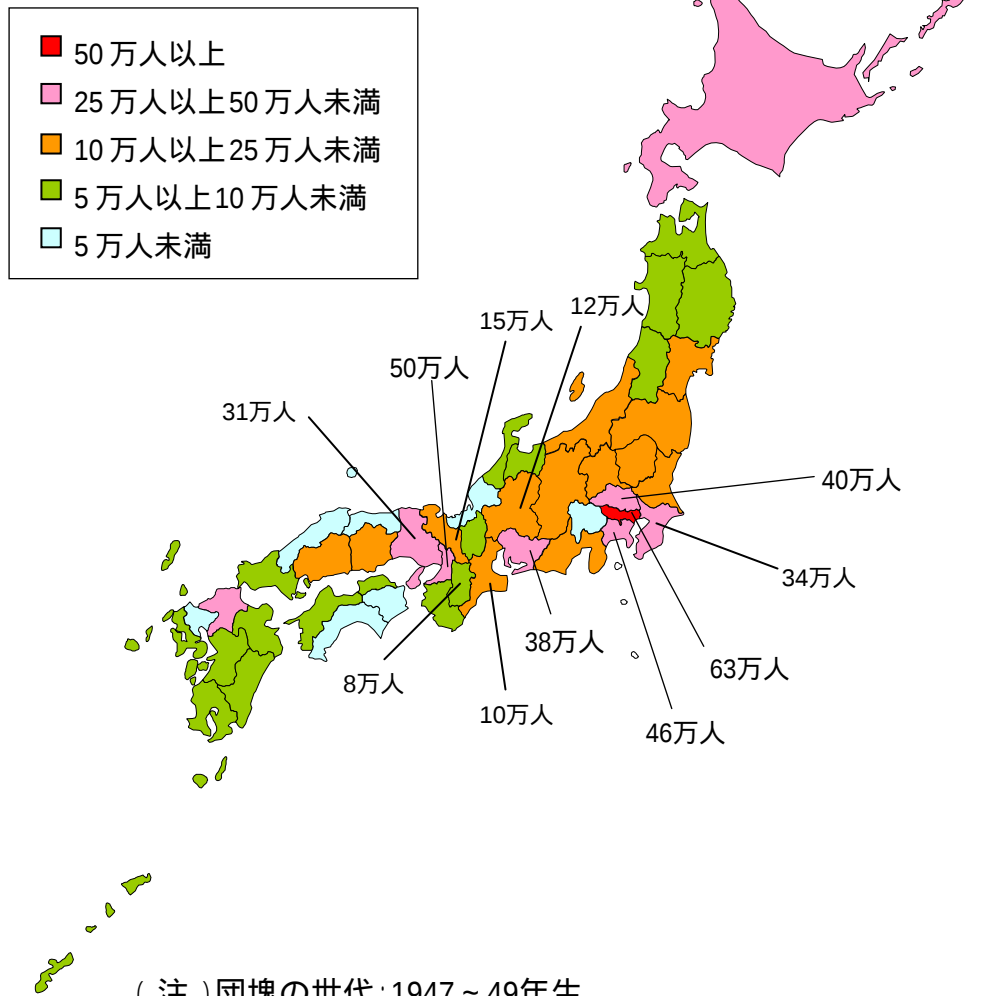
カロッツェリア：イタリア語で（車の）ボディ工場の意味。北イタリアでは部品・素材調達からデザイン開発、組立まで地域一体となって推進する伝統的な生産方式。フェラーリも多くのカロッツェリアによって産み出されている。

（注） は公的支援を表す

< 団塊の世代の地域分布 >

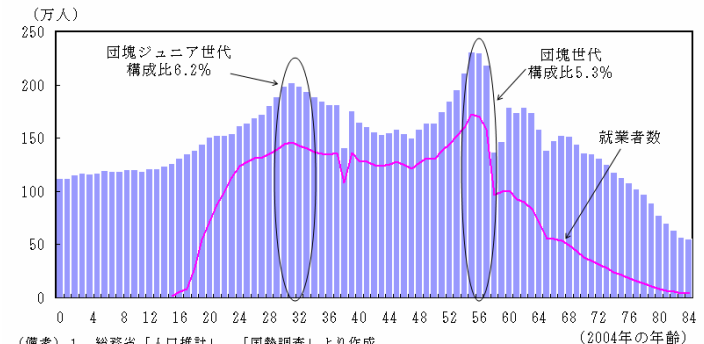
現在大都市地域に多数(約350万人)存在している団塊の世代が、今後大量に定年を迎える(2007年～)。

[団塊の世代の都道府県別分布]



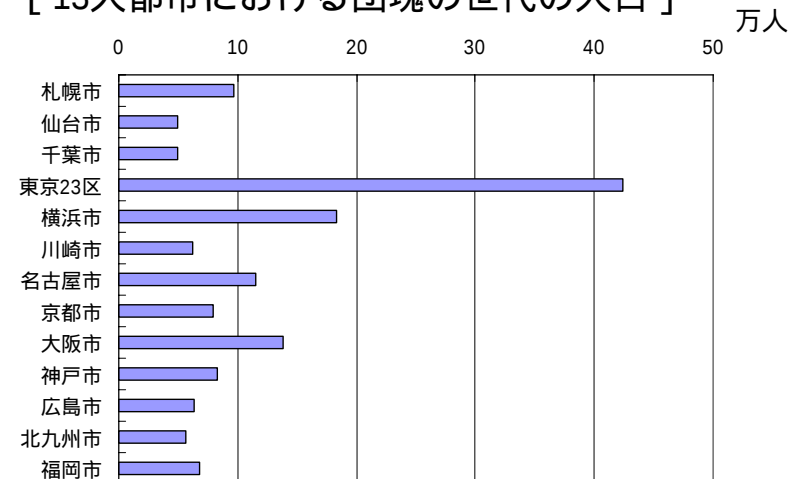
(注) 団塊の世代: 1947～49年生
(出典) 国勢調査をもとに国土交通省国土計画局作成

[団塊の世代の人口分布]



(注) 団塊の世代(1947～49年生)
(出典) 「平成17年版 経済財政白書」より

[13大都市における団塊の世代の人口]



(注) 団塊の世代(1947～49年生)
(出典) 国勢調査をもとに国土交通省国土計画局作成

< 団塊の世代の老後の生活意識 >

団塊の世代は、老後でも仕事志向、スポーツ志向が強い。

団塊世代が望む老後の生活(あてはまると答えた人の割合(単位: %))

団塊男性

夫婦でいっしょに暮らしたい	94.9
健康な食生活を心がけたい	93.2
のんびりした生活をしたい	92.0
家族との時間を大切にしたい	91.5
趣味を楽しみたい	84.2
環境にやさしい生活をしたい	82.5
一人の時間を大切にしたい	69.9
健康のためにスポーツをしたい	69.9
収入を伴う仕事をしたい	61.9
できるだけ外に出る生活をしたい	60.5

団塊女性

健康な食生活を心がけたい	95.7
趣味を楽しみたい	88.3
のんびりした生活をしたい	86.9
夫婦でいっしょに暮らしたい	85.3
環境にやさしい生活をしたい	83.2
家族との時間を大切にしたい	80.3
一人の時間を大切にしたい	75.0
健康のためにスポーツをしたい	57.6
家事の手間を省きたい	57.6
ものを少なくすっきり暮らしたい	57.1

団塊世代より上世代が望む老後の生活(あてはまると答えた人の割合(単位: %))

団塊より上世代男性

夫婦でいっしょに暮らしたい	94.9
健康な食生活を心がけたい	94.6
家族との時間を大切にしたい	89.5
趣味を楽しみたい	87.5
のんびりした生活をしたい	79.7
環境にやさしい生活をしたい	78.7
一人の時間を大切にしたい	73.9
お金をかけずに生活したい	62.7
健康のためにスポーツをしたい	60.0
できるだけ外に出る生活をしたい	57.1

団塊より上世代女性

健康な食生活を心がけたい	95.5
夫婦でいっしょに暮らしたい	88.6
趣味を楽しみたい	86.4
家族との時間を大切にしたい	85.8
のんびりした生活をしたい	83.2
環境にやさしい生活をしたい	82.6
一人の時間を大切にしたい	79.1
家事の手間を省きたい	62.5
できるだけ外に出る生活をしたい	58.6
お金をかけずに生活したい	57.6

(出典)東京ガス都市生活研究所『団塊の行方』2003年

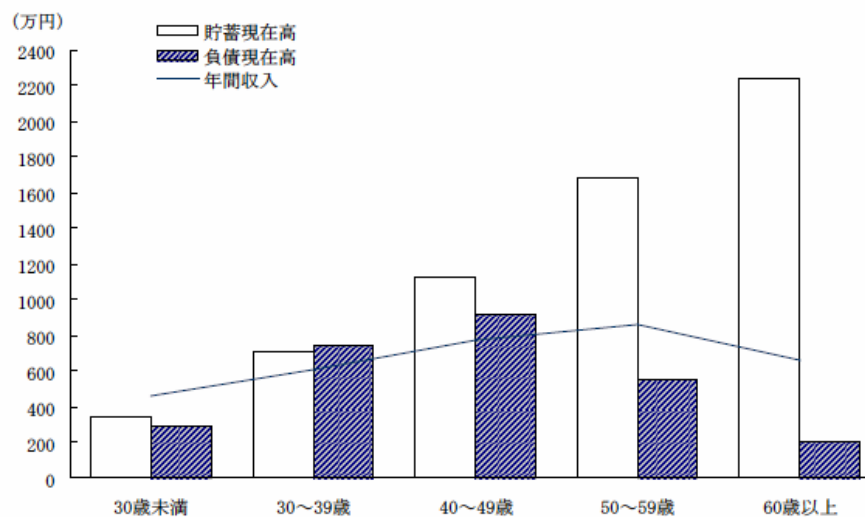
(注)首都圏在住の持家一戸建住宅居住者50歳以上を対象とした調査

(1261人、うち団塊世代(1946～50生)363人)

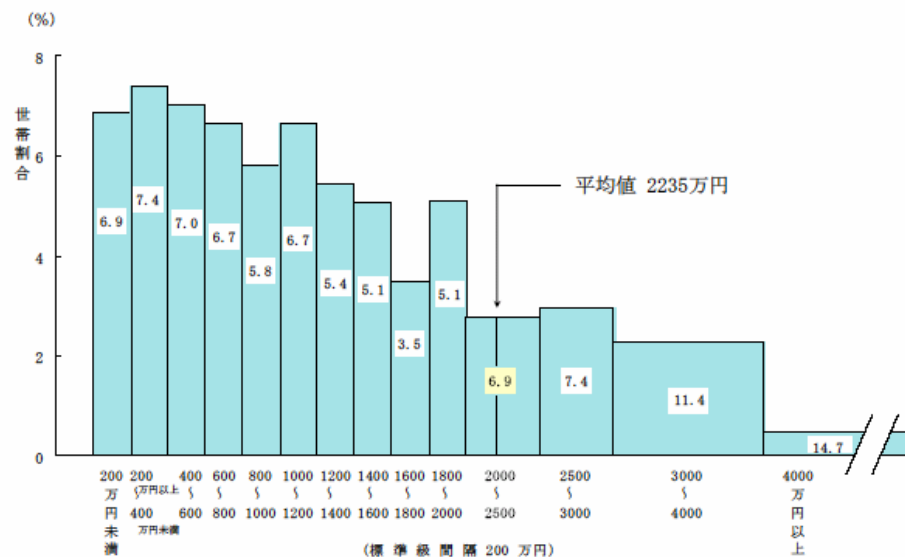
< 年齢階級別貯蓄現在高 >

貯蓄現在高は年齢階級が高くなるほど多く、世帯主が60歳以上の世帯の貯蓄現在高は2000万円以上が全体の4割を占める

世帯主の年齢階級別貯蓄・負債現在高（勤労者世帯）



世帯主が60歳以上の世帯の貯蓄現在高階級別世帯分布（勤労者世帯）



< 地域での活動のための制度の整備等 >

様々な立場と知識と視点を持つ人材が活動できる、柔軟な組織形態に向けた制度の整備が進んでいる。また、組織に所属しないホワイトカラーの新しい働き方も提案されている。

新しい組織関連法制の整備状況

NPO(特定非営利活動法人) (特定非営利活動促進法) 2005年9月までの累計認証数 23,608	1998年施行
最低資本金の規制の特例 (新事業創出促進法の改正) …いわゆる「一円起業」	2003年2月施行
有限責任事業組合(日本版LLP) (有限責任事業組合契約に関する法律) 特色: 有限責任 組合に法人課税なく組合員のみに課税 配当を出資比率によることなく柔軟に配分可能 【参考】米、仏で1990年代、英国で2000年に導入	2005年8月施行
株式会社の最低資本金制度撤廃 (2005年商法改正) …旧来は1,000万円	2006年5月施行見込
合同会社(日本版LLC) (2005年商法改正) 特色: 有限責任 法人格付与 取締役1名のみから可(株式会社は3名以上) 配当を出資比率によることなく柔軟に配分可能	2006年5月施行見込

各所で定義されているホワイトカラーの個人開業による働き方

総務省統計局定義	
個人経営	個人が事業を営営して法人になっていないもの
インディペンデント・コントラクター協会定義	
独立業務請負人	インディペンデント・コントラクター。期限付きで専門性の高い仕事を請け負い、雇用契約ではなく業務単位の請負契約を複数の企業と結んで活動する独立・自立した個人
国民金融公庫総合研究所定義(2002年)	
自己雇用者	The self-employed 自営業者(但し会社形態ではない) 自己雇用者従業員数が3人以下で本人と家族以外に常勤の従業員がいない個人企業の事業主。自ら事業を営むことによって自ら就業の機会をつくり出す性質をもつ。事業を営む点に着目すれば「自己雇用者」。雇用者と経営者の中間的性格
ダニエル・ピンク氏定義 (『フリーエージェント社会の到来 - 「雇われない生き方」は何を変えするか』所収)	
フリーエージェント	インターネットを使って、自宅でひとりで働き、組織の庇護を受けることなく自分の知だけを頼りに、独立していると同時に社会とつながっているビジネスを築き上げる人
旧通商産業省「サービス産業系マイクロビジネスに関する調査」(委託調査、1998年)定義	
サービス産業系 マイクロビジネス	対事業所向けの専門サービス業や、地域社会の多様なニーズにきめ細やかに対応する対個人向けの生活関連支援サービス業。ホワイトカラー系の専門的・技術的な知識集約型の起業家、及びハイタッチなサービスを提供する専門ノウハウを有した起業家。零細企業(多くが従業者数5人以下)や法人格を有しない個人事業主の形態をとる

諸外国の地域振興関連施策

諸外国の地域振興関連施策は、地域の様々な主体が国に対して事業提案を行い、国は自らの戦略に合致する事業を評価・選定する形式や、広域的目的を達成するためのプロジェクトの役割分担を明確化し、選定された事業については、各団体が応分に資金を支出する形式など、地域の自主性は尊重しつつ、国自らの戦略の実現に資するものとなっている。

国名	イギリス	フランス	ドイツ
制度・施策名	包括再生補助金及び包括的予算制度	計画契約制度	ジョイント・スキーム
	Single Regeneration Budget and Single Financial Framework	Contrat de Plan	Gemeinschaftsaufgabe<Joint Responsibilities>
制度策定背景	・細分化した支援制度が硬直化、箱モノ中心の公共投資に始終。 ・地方分権の流れの中で地域の自主的な施策が可能となる制度が希求。	・歴史的に強力な基礎自治体であるコミューンが存在し、包括的な国土整備に齟齬(例:政府策定計画と州計画の整合性がとれない、都市計画権限を保有するコミューンが細分化、広域行政ニーズへの対応ができない等)。	・地域計画は各州個別に行っており、経済水準にばらつきが存在。 ・連邦における地域間格差を解消し、都市部・農村部の停滞地域を復興させるため、州の権限を抑え連邦政府による経済政策を展開する制度的基盤を確立する必要。 ・国全体の経済水準を一定以上に高める必要(特に東西ドイツ統一後の旧東ドイツ地域の経済水準向上)
法的根拠	・包括再生補助金制定法(1994年)→包括財政支援法(2000年) ・地域開発公社法(1998年)	・国土整備及び持続的開発のための基本法(1982年)[ボォワネ法] ・コミューン間連携の強化と簡略化に関する法律(1999年)[ジュベヌマン法]	・ドイツ連邦共和国基本法改正(1969年) ・ジョイントスキーム法
制度の内容	・各省庁に分散していた地域支援のための個別プログラムによる20の補助制度を包括再生補助金(SRB)に一本化。 ・SRBは、イングランド内の地域間格差是正、生活水準向上を目的とし、地域の雇用指導、経済活性化に活用できる包括補助金。政府独立機関である地域開発公社(RDA)に配分され、各RDAの裁量で活用。事業主体は公共団体、民間団体、チャリティ団体などの官民パートナーシップが義務化される。地域貧困度指数に基づき貧困・荒廃度の高いところに優先的に配分。 ・包括的予算制度(SFF)はSRBを含め11の地域振興のための補助金(農村開発、住宅、教育、社会福祉等)を一つの予算として統合し、省庁ごとの制約事項をなくし地方の自主性に応じた柔軟な運用、補助金申請の簡素化を図るとともに、各RDAの地域経済戦略計画の達成に必要な事業に対し効果的に補助金を拠出しその成果の最大化を可能にしようとするもの(2002年から制度化)。 ・SFFの各地域(RDA)への予算は、地域需要に係る諸要素(人口、GDP、貧困区域、失業率等)の加重平均により算出し、配分。 ・RDAには予算支出に自由裁量がある一方、目的達成度(雇用創出・維持、工業跡地の有効利用、企業誘致数等)について、毎年指標に基づいた政府の評価を受けなければならない。	・国はボォワネ法に基づく総合サービス計画(SSC)を策定(高等教育及び研究、文化など9分野)、州議会はこれに基づき州整備開発計画(SRADAT)を作成(大規模施設、社会基盤、全体の利益になるサービスの立地等に関する中期的基本方針)。国土整備フレームに基づき、国と州、州とコミューン連合体が計画契約を締結(国と州、州とコミューンの計画契約は都市圏契約と特別地域契約の2種類)。 ・計画契約制度により、国は包括的な国土整備が可能となる一方、地域でもコミューンレベルから自主的に国土整備についてのニーズを主張する場が形成。 ・契約で定められた大規模プロジェクトの実施に当たっては、コミューン、県、州、国などの様々な団体からの合同資金調達が可能となった。	・それまで州の財源だった所得税・法人税・売上税の50%を連邦政府に移管したジョイントスキーム基金が原資。 ・地域振興施策の対象事業は、民間企業を対象とした産業関連投資、自治体を対象としたインフラ投資の2種。連邦政府と州が特定地域のプロジェクトについて支出の一定割合を共同負担。 ・補助金は連邦政府と各州代表で構成される計画委員会が策定する総合計画に基づき配分等を決定。計画委員会は主要産業団体、商工会、政府関係者から構成される小委員会の意見を収集し、反映。 ・対象地域指定に当たっては雇用確保を重視。通勤圏をベースに国を区分した地域を対象に、4種の指標(地域の失業率、所得、インフラ整備状況、将来人口予測)を重み付けした指標に基づき配分を決定。 ・監査機関による資金運用状況のモニタリング、支援地域区分見直し時の支援効果の測定(マクロ経済分析、個別事業について支援した場合・しなかった場合の比較)

(出典)南部繁樹「『地域開発公社』の設置と『シングルプログラム』の創設」(都市構造研究センター、平成16年)等を基に、国土交通省国土計画局作

地域的な資金循環の形成関係

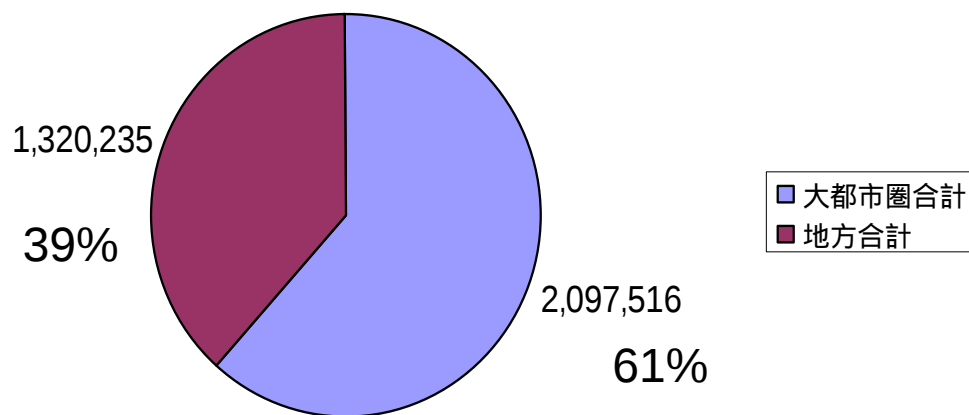
< 地方における資金循環の現状 >

個人金融資産約1500兆円のうち個人預金(国内銀行)は全国で約340兆円(2005.12月末)あり、地方圏のシェアは約4割。

2005年12月末	個人金融資産(兆円)
現金・預金 (国内銀行約340兆円)	783
株式以外の証券	93
株式・出資金	171
保険・年金準備金	390
その他	71
合計	1,508

(注) 1

大都市圏と地方の個人預金(国内銀行)の割合
(2005年12月末)



全国3,417,751(億円)

(注) 2

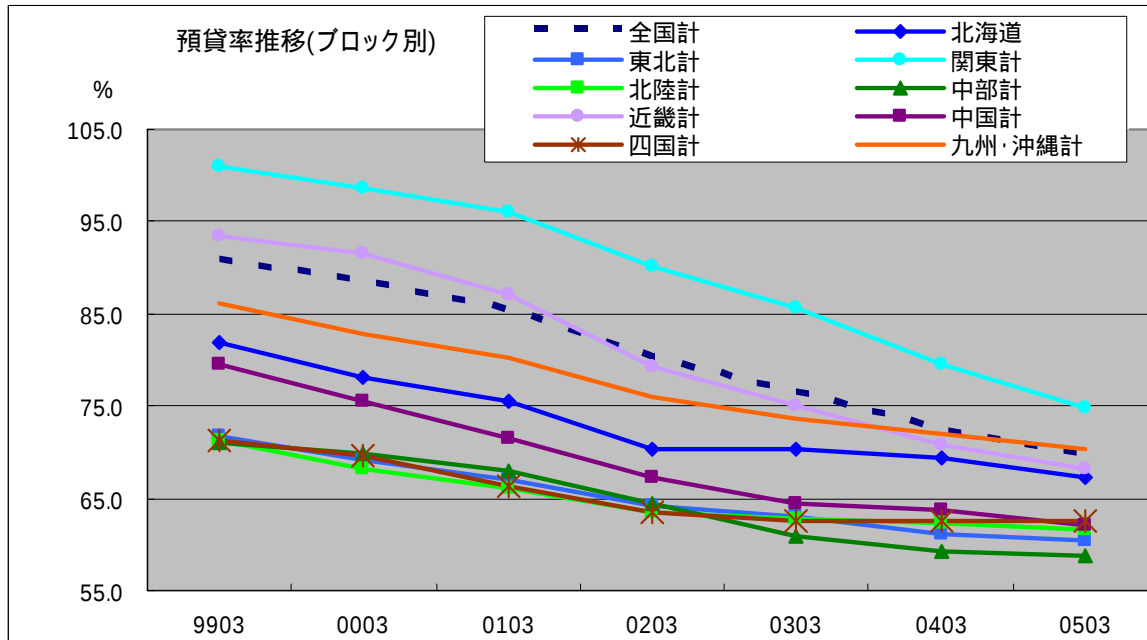
(出典)日本銀行調査統計局資料をもとに国土交通省国土計画局作成

(注1) 現金・預金: 現金、国内金融機関(郵便局、国内銀行、信用金庫等)預金 cf 国内銀行: 都市銀行、地方銀行、信託銀行、長期信用銀行
株式以外の証券: 国債、地方債、投資信託受益証券など

(注2) 東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県 関西圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

< 銀行の所在県内における預貸率 >

銀行の所在県内における預貸率(県内貸出残高 / 県内預金残高)は、全般的に低落傾向にある。また、東北・北陸・中部・中国・四国において特に低い水準で推移している。



県内預貸率の上位・下位都道府県(2005年3月)

上位5都道府県	預貸率(%)	下位5都道府県	預貸率(%)
東京都	84.5	和歌山県	46.1
沖縄県	80.1	山梨県	47.9
大阪府	78.0	奈良県	48.6
福岡県	77.7	徳島県	52.0
愛媛県	73.6	岩手県	52.6

(出典) 日本銀行HP統計データ
により作成

(注) データは都市銀行等、地銀、
第二地銀のもの。
預金・貸出額は金融機関店
舗の所在地区分による。

＜ 地域的な資金循環 (地域金融) に関する各種仕組み・取組み ＞

		リレーションシップ バンキング	マイクロ ファイナンス (クレジット)	コミュニティ クレジット	コミュニティ ファンド	地域ベンチャー ファンド	ミニ公募債	財団・企業の助成	特定公益信託	ふるさと寄付条例	補助金	
概 要		小規模な地域ビジネスにおいて、長期継続する関係の中から、借り手企業の経営者の資質や事業の将来性等についての情報を得て、融資を実行する仕組み	貸付先のグループ化とその相互連帯保証により返済率を担保することで、極小規模の金融サービスを提供する仕組み	信頼関係にある地域企業等がグループを形成、各々が資金を拠出し、それによる金銭信託の受益権を担保に単独より高い信用を創造し、金融機関からの大規模な融資を行う仕組み	NPOやコミュニティビジネス事業者を支援するため、NPOなどが別組織で配当が付く出資や、寄付を募り、その資金を元手に社会貢献事業に小規模の融資を行う仕組み	地域経済活性化のため、地域行政等の出資により地域のベンチャー企業に投資し、支援・育成する仕組み	市町村が自市町村在住の住民、企業（従業者）、団体等を対象に公募債を発行し、住民等の社会貢献への参加意識高揚を行う仕組み	財団・企業等が社会貢献の一環として、NPO等の社会貢献活動を行う団体・個人を資金的に支援する仕組み	NPO等の社会貢献活動団体等を支援することを目的に出資を募る公益信託のうち、基金への寄付者が、普通法人の場合は、寄附金を「一般寄附金の枠」内で損金算入を可能とする制度。	市町村が条例を定め、行政等が計画・実施する事業を特定して、地域内外からの寄付を募り、資金調達を実現する仕組み	通常の公共投資の一環として、公益性のある市民活動に補助金を交付し、地域住民の生活向上等を図る仕組み	
運営方法	出資者	一般	一般	グループ 参加企業	一 般		自市町村内 (従業者含む)	一般	一般	一般	政府・ 地方公共団体	
	対象の制限	無し			有り	無し		有り	無し			
	配当の有無	有り(預金金利含む)							無し			
	運営主体	調達元	金融機関	金融機関	地域企業 グループ	民法上の 任意組合、 中間法人 等	投資事業組合	行政機関	財団・企業	金融機関 (助成先等の審査を外部有識者が行う場合もある)	行政機関	行政機関
		貸付元 /投資元			金融機関	(上記から融資を受けたNPO法人等が融資のみ行う場合あり)						
	貸付先 /投資・助成 ・交付先	一般(地域内の 中小企業中心)	個人	出資者	出資者の団体	地域内のベン チャー企業 (進出予定含む)	公共事業	社会貢献活動 団体	社会貢献活動 団体	公共事業	地域内の社会 貢献活動団体	
	返済義務	有り							なし			
問題点等		・競争環境の維持や適切な監督・規制が不可欠(依存される側の有利な条件強要、回収困難な状況での融資の継続への対処など)	・マイクロファイナンスの乱立による融資競争・審査力の低下 ・低密度居住地域での回収コストの高騰 ・外国の事例では運営主体がN・G・Oの場合もある	・現在まで、神戸において実行された事例が唯一の事例	・地域金融機関との差別化 ・出資者への配当確保と資金調達の円滑化 ・監査基準強化への対応 ・出資募集と融資を分割する事例は、融資事業の公益性を明確にすることをその理由としている	・リターンに関するコンセプトの明確化 ・行政とファンド運営者の役割分担の明確化	・金利変動リスクへの対応 ・継続的な発行体制の構築	・助成成果の適切な評価 ・助成対象の自立促進			・交付基準の明確化など地域への説明責任 ・財源縮小にともなう交付先の最適化	

< CSRの理念を活用した地域への投資 >

○ 法人県民税の超過課税(兵庫県)

【目的】

地域における文化、スポーツ、レクリエーション(CSR)活動の場となる施設の整備・運営のため、課税対象企業の理解と協力のもと、昭和49年より法人県民税の超過課税を実施。

【概要】

- ・法人県民税の法人税制の税率は5.8% (標準税率5%)
- ・資本金1億円以下で、かつ、法人税額年1,500万円以下の法人は対象外(課税対象は全法人の6%)
- ・財源は基金として積み立て、地域における活動の場の整備・運営のために活用。
- ・平成6年からは里山林の整備、平成11年からは地域スポーツクラブ(ソフト事業)にも充当。

法人事業税についても超過課税を実施しており、中小企業・起業支援、若年者・高齢者の就学支援など主に産業労働分野に充当

法人県民税の超過課税に基づく事業計画の策定(更新)

- ・地元経済団体に対して事業計画を説明
- ・超過課税対象見込法人あてにパンフレット等を送付

法人県民税超過課税

特別会計

(勤労者総合福祉施設整備事業特別会計)

CSR施設の建設、管理、運営

○ ちよだボランティアチケット(東京都千代田区)

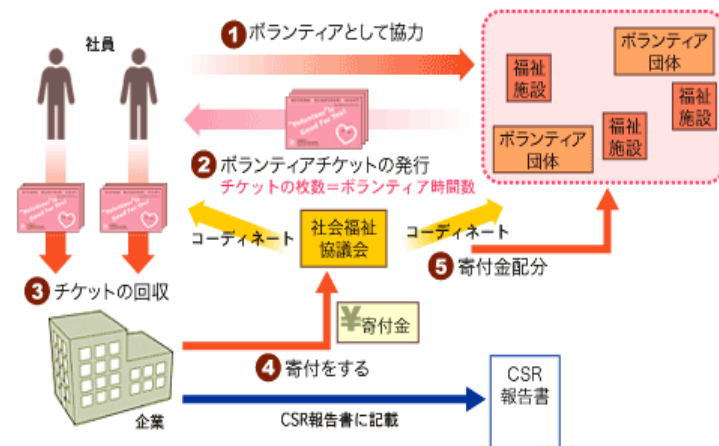
【目的】

企業の社員が福祉施設等でボランティア活動を行うとその企業が同じ施設等に寄付をする制度を通じて、社員の活動と企業の資金が地域のコミュニティ活動に回る仕組みを構築。寄付意識を高める「マッチングギフト制度」(注)をベースにした制度。

(注)マッチングギフト制度とは、企業の社員が福祉団体等に寄付をすると、企業がさらに同額の寄付をする制度。ボランティアチケットでは「社員の寄付」を「社員のボランティア」に置き換える。

【概要】

企業の社員が区内のボランティア団体等の活動に参加。
社員はボランティア活動1時間につきボランティアチケット1枚を受け取る。
企業は社員からチケットを回収。
企業はチケット1枚につき1,000円を社会福祉協議会に寄付。
社会福祉協議会が寄付金を配分。



(出典) 千代田区ホームページ <http://www.city.chiyoda.tokyo.jp/>

ちよだボラボラ島webホームページ <http://www.chiyodacosw.or.jp/index.html>

をもとに国土交通省国土計画局作成

(出典) 兵庫県資料をもとに国土交通省国土計画局作成

< 1% 支援制度 >

市民(納税者)の選択により市民税額の一部がボランティア団体、NPOなどに補助金として支給される仕組み。

- 「市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例」(1%条例)(千葉県市川市)

【目的】

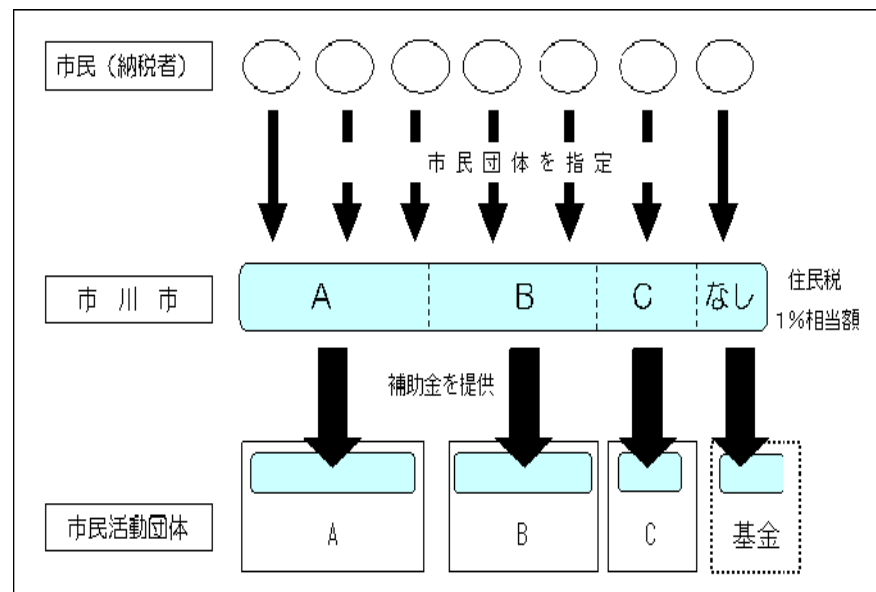
市民が自ら支援したい団体を選択できることにより、納税に対する意欲を高めるとともに、市民活動団体の活動の支援及び促進を図り、もって市民の福祉の増進に資することを目的としている。

【概要】

本条例は2004年に公布された。税納税者(個人)は、支援希望1団体を選択し、市民税額の1%相当額(団体事業費1/2が上限)を補助金として当該団体に支給される。希望団体が無い場合は、団体支援の基金への積み立ても可能となっている。

団体への補助金の支給初年度である2005年度は、81団体に対して総額約1,000万円が交付された。

《住民の選択可能性を担保する仕組み》



【補助金の支給先の例】

- ○ 視覚障害者福祉会
- 育児サークル ○ ○
- ○ ボランティア協会 等

< ふるさと寄付金控除など >

地域振興のための寄付を奨励するため、ふるさと寄付金控除などの税制上の措置が取られている。

○ 所得税の寄付金控除

(所得税法第78条第2項第1号)

・納税者が国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し、「特定寄付金」を支出した場合には、一定の所得控除を受ける制度

・特定寄付金の範囲

- (1) 国や地方公共団体に対する寄付金
- (2) 学校法人、社会福祉法人などの特定の団体に対する寄付金
- (3) 公益法人などに対するもので財務大臣の指定した寄付金
- (4) 主務大臣の認定を受けた日の翌日から5年を経過していない特定公益信託の信託財産とするために金銭とする寄付金
- (5) 特定非営利活動法人(NPO法人)のうち国税庁長官の承認を受けたものに対する寄付金(平成13年10月1日以後に支出されたものから適用されます。)
- (6) 一定の政治献金

・寄付金控除の控除額の計算方法

次のいずれか低い方の金額 - 1万円

= 寄付金控除額

イ その年に支出した特定寄付金の合計額

ロ その年の総所得金額等の30%相当額

○ ふるさと寄付金控除

(地方税法第34条第5項の4)

・都道府県や市町村等に対する寄付金について、一定の住民税の所得控除を受ける制度

・寄付金の範囲

- (1) 都道府県、市区町村に対する寄付金
- (2) 都道府県共同募金、赤十字

・寄付金控除の控除額の計算方法

次のいずれか低い方の金額 - 10万円

= 寄付金控除額

イ その年に支出した寄付金の合計額

ロ その年の総所得金額等の25%相当額

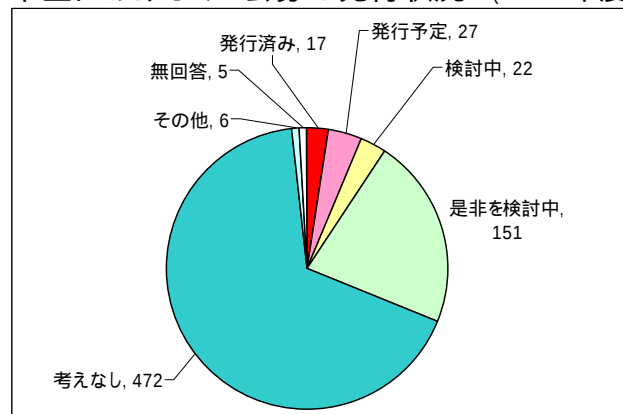
<ミニ公募債>

地方債の一種で「住民参加型ミニ市場公募債」と呼ばれる。地方公共団体の資金調達手法の多様化や住民自治の拡充といった長所がある。

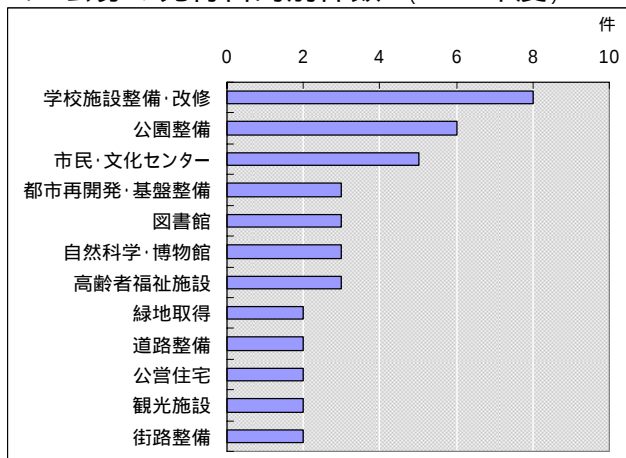
(出典) (財) 地方債協会ホームページ<http://www.nichizei.or.jp/>をもとに国土交通省国土計画局作成

○ 全国の地方公共団体におけるミニ公募債の活用状況

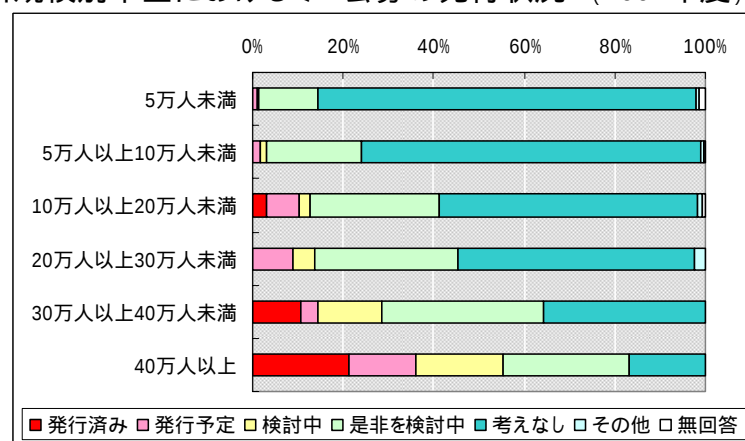
市区におけるミニ公募の発行状況 (2002年度)



ミニ公募の発行目的別件数 (2002年度)



人口規模別市区におけるミニ公募の発行状況 (2002年度)



調査の概要

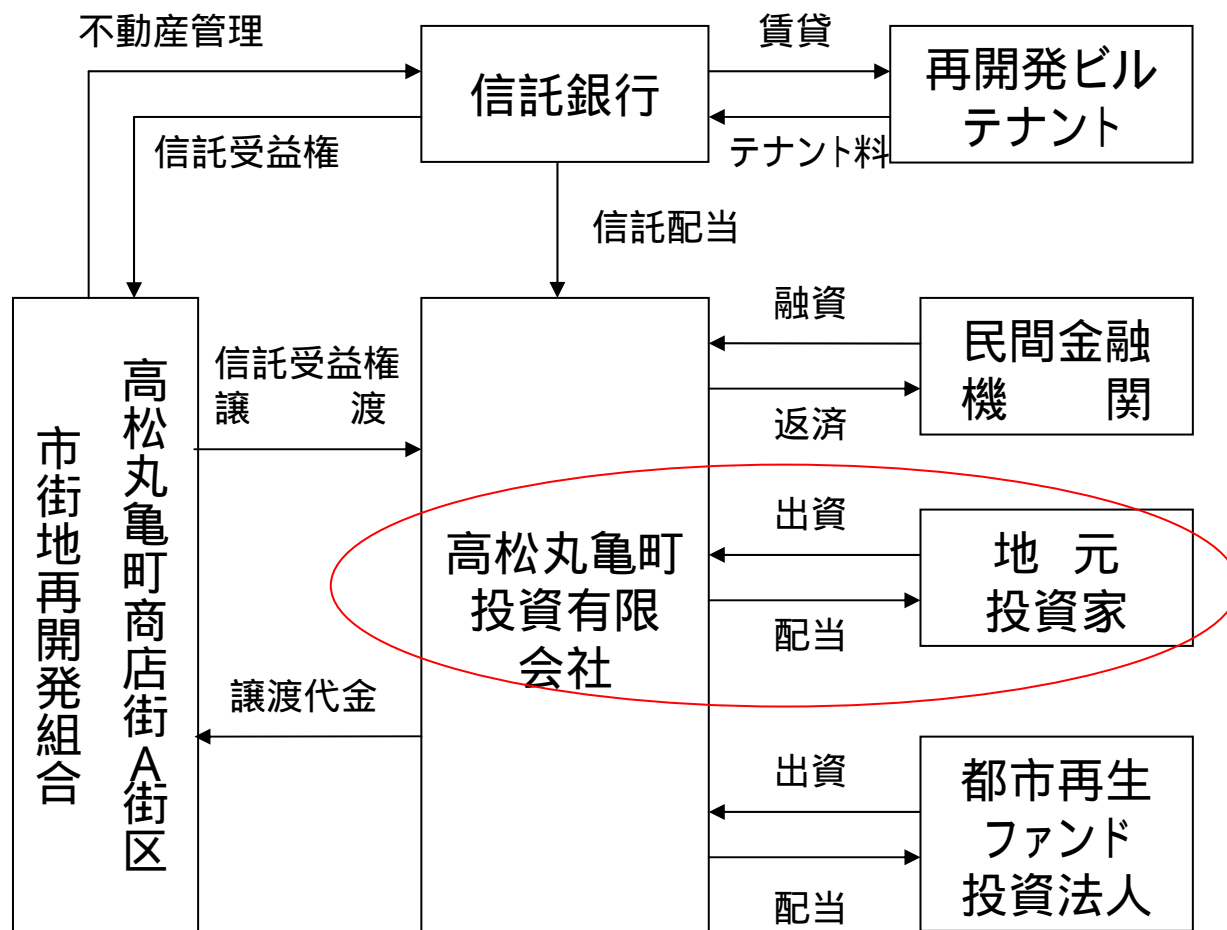
2003年3月から4月にかけて全国677市、東京23区を対象に、「2003年度予算・プロジェクト調査」の一環として実施。「ミニ公募債」の発行状況や内容、「独自課税」の導入状況や内容などについて調査。回収率100%。

(出典) 『日経地域情報No.42』をもとに国土交通省国土計画局作成

< 地域の資金の地域での循環 (高松市丸亀町の例) >

香川県高松市の高松丸亀町商店街の市街地再開発事業では、地元の出資などによる保留床取得会社を設立し、地域での投資が地域で循環する枠組みを構築している。

【信託契約】



○ 事業概要

(認定都市再生事業)

1. 認定事業者

- ・高松丸亀町商店街振興組合
- ・高松丸亀町商店街A街区市街地再開発組合

2. 目的

高松中心市街地の代表的な商店街である丸亀町商店街において、郊外区域への商業人口の流出による中心市街地の空洞化に対応するため、商業機能・住居環境の再生と文化・交流施設の導入により、賑わいと回遊性の創出と定住人口の増加を促し、地方都市の中心市街地における活性化を図る。

3. 事業施行期間

平成17年3月21日

～平成18年11月30日

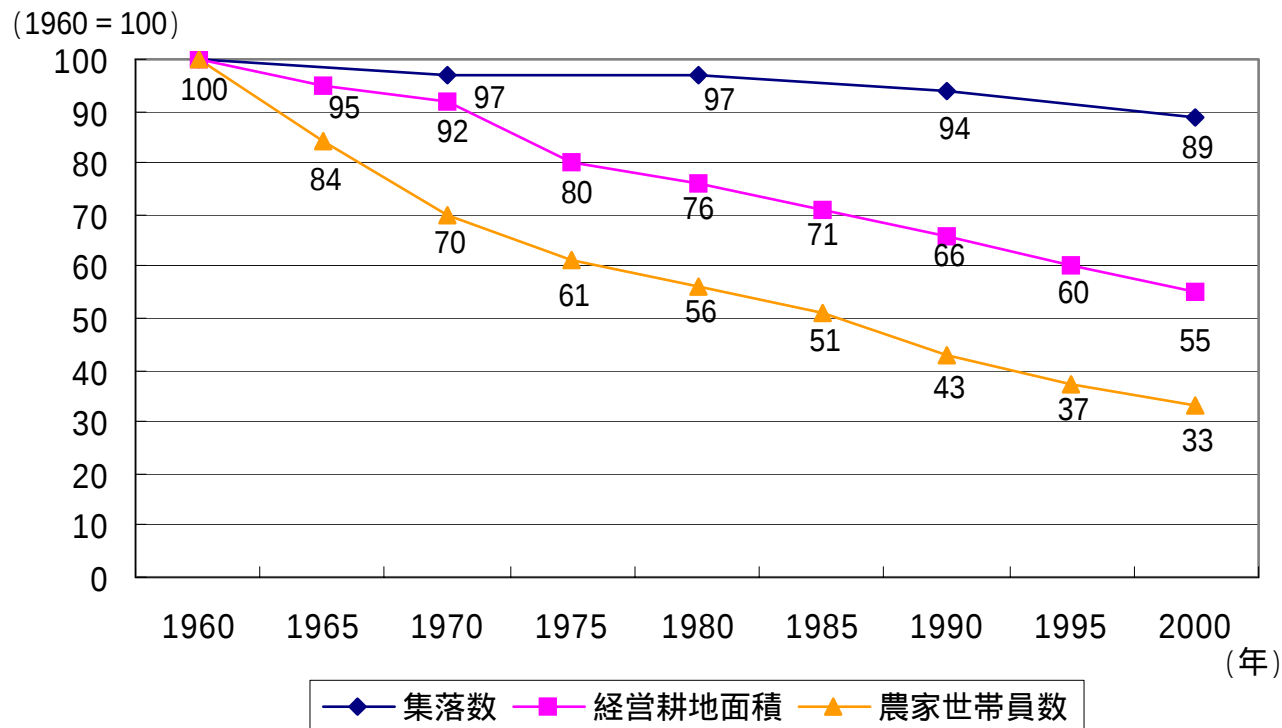
集落の今後のあり方関係

< 中山間地域集落の動態と現状 >

山口県中山間地域の農家世帯員数は、1960年からの40年間で約1/3に減少している。これと並行して経営耕地面積も10年遅れの1970年代から減少し、2000年には1960年の約1/2に減っている。その後、1990年から集落数の減少が始まっており、「人」→「土地」→「ムラ」の空洞化のプロセスがみられる。

集落数・農家世帯員数・経営耕地面積の動態

(1960年 - 2000年: 山口県中山間地域全体(旧村単位))



資料: 農林水産省「農業センサス」(各年版)

注1) 各指標について、1960年の数値を100として以降の推移を示している。

注2) 2000年時点の山口県中山間地域(旧村単位)に基づいて再集計している。

注3) 1990年センサスから農家定義が変わったため、1985年から1990年にかけての農家世帯員数と経営耕地面積データの連続性について注意が必要である。

< 中山間地域集落の動態と現状 >

1960年から2000年の間に、山口県中山間地域全体の人口は1/3まで減少しているが、高齢人口はほぼ一定で不変。一方、2000年の青年人口は1960年の14%に、2000年の壮年人口は1960年の33%に激減している。

年齢階層別農家人口の変動(中山間地域全体)

(単位:人)

	総人口	青年人口 (29歳以下)	壮年人口 (30～59歳)	高齢人口 (60歳以上)
1960年	371,943 (100)	195,168 (100)	122,128 (100)	54,557 (100)
1970年	265,869 (71)	105,803 (54)	106,026 (87)	54,040 (99)
1980年	207,540 (56)	67,262 (34)	85,980 (70)	54,298 (100)
1990年	160,892 (43)	42,901 (22)	61,573 (50)	56,418 (103)
2000年	121,756 (33)	28,001 (14)	40,293 (33)	53,462 (98)

資料:農林水産省「農業センサス」(各年版)

注1)集落単位の1970年センサスデータでは65歳以上が表章されていない。そのため、全期間を通して、壮年層と高齢層の区切りを、便宜的に60歳としている。

注2)2000年時点の山口県中山間地域(旧村単位)に基づいて集計している。

< 集落でみた市町村合併による市町村の規模変化 (新潟県の例) >

市町村合併の進展により、地方公共団体が担当する集落の数は増加傾向にある。

市町村合併による集落で見た市町村の規模変化 (新潟県)

	平成合併前		平成合併後	
市町村数	112		35	
1市町村あたり集落数	43		135	
同上(合併市町村のみ)	-		243	
同上(未合併市町村のみ)	-		38	
集落数で見た 大規模市町(上位10位)	上越市	215	上越市	672
	新潟市	149	新潟市	584
	新発田市	146	長岡市	451
	長岡市	141	佐渡市	347
	柏崎市	128	十日町市	269
	十日町市	118	新発田市	252
	白根市	108	南魚沼市	203
	糸魚川市	108	柏崎市	185
	小千谷市	99	三条市	173
	新井市	89	阿賀野市	170

注:1)資料 = 総務省合併資料(ホームページによる)および農林水産省「農業センサス・集落調査」(2000年)より作成

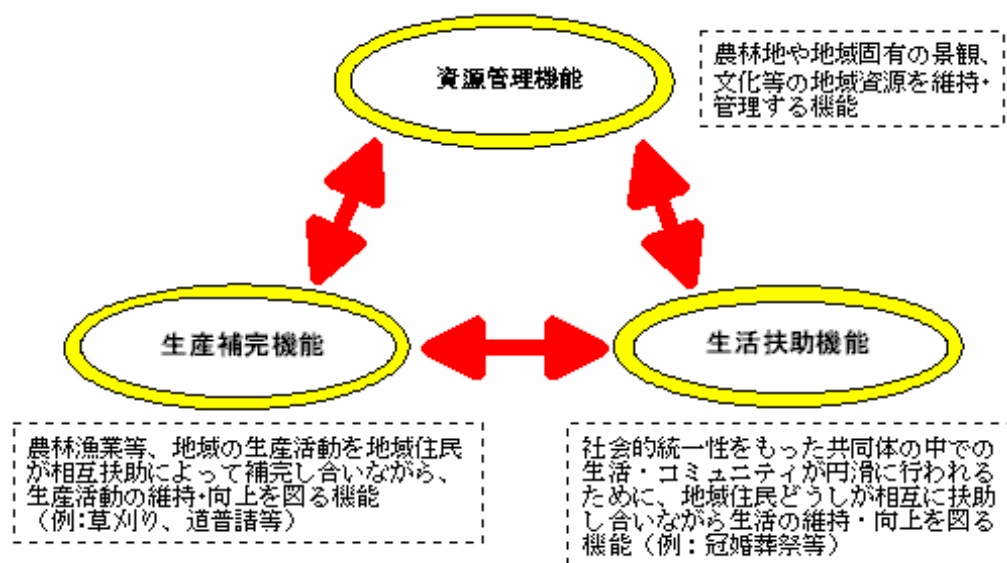
2)「平成合併前」とは1999年3月31日以前、「平成合併後」とは2006年4月1日以降を指す。

3)集落数は時期によらず2000年時点のものを採用した。

< 集落機能とその維持状況 >

集落機能は、過疎集落の約75%で良好に維持されている一方、10%で維持が困難となっている。特に、中国・四国地方で維持困難の傾向が強い。

集落機能のイメージ



集落機能の維持状況

〔過疎地域市町村における集落機能の維持状況調査〕

機能維持状況	集落数
困難	4,595 (10%)
普通	6,253 (15%)
良好	35,500 (75%)
計	46,348 (100%)

地方ブロック別集落機能維持状況

〔過疎地域市町村における集落機能の維持状況調査〕

< 過疎市町村 >

(各項目の集落数合計値を100とした)

	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州	沖縄	全国
困難	238 5.2	443 9.6	454 9.9	138 3.0	88 1.9	293 6.4	1,050 22.9	1,018 22.2	865 18.8	8 0.2	4,595 100.0
普通	518 8.3	793 12.7	450 7.2	148 2.4	344 5.5	414 6.6	1,463 23.4	553 8.8	1,562 25.0	8 0.1	6,253 100.0
良好	2,859 8.1	6,495 18.3	2,327 6.6	1,450 4.1	760 2.1	1,575 4.4	6,431 18.1	3,819 10.8	9,604 27.1	180 0.5	35,500 100.0
計	3,615 7.8	7,731 16.7	3,231 7.0	1,736 3.7	1,192 2.6	2,282 4.9	8,944 19.3	5,390 11.6	12,031 26.0	196 0.4	46,348 100.0

(注)

過疎地域市町村1,170市町村(三宅村を除く)の過疎対策担当課及び特定市町村等102市町村の集落対策担当課に対するアンケート調査(平成12年度実施)による。

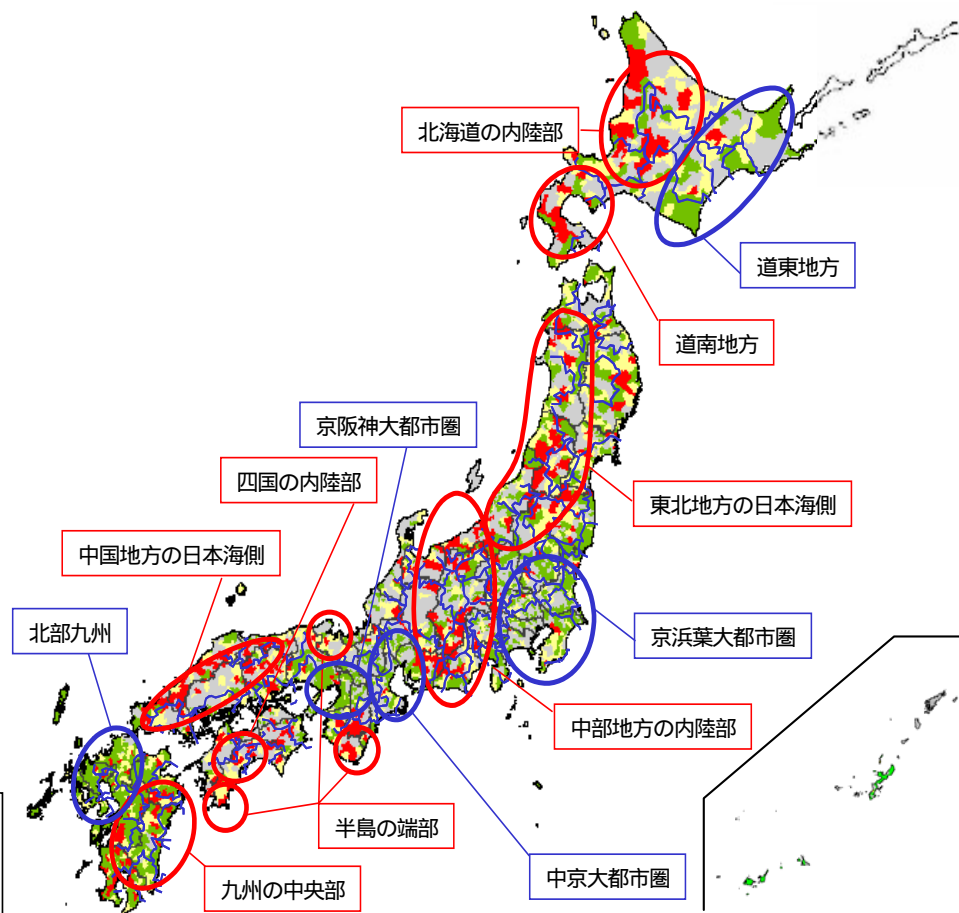
< 自立的な地域社会の維持困難地域 >

中心的な都市からの遠隔地においては集落の消滅が危惧される地域が広がるなど、基礎的社会サービスの提供が困難な地域の発生や、地域コミュニティの崩壊等の問題に対する懸念が増大している。

[集落消滅の危機感をもつ自治体]

集落消滅に関する自治体の回答	総計
■ 消滅の可能性あり	355(19%)
■ どちらとも言えない	591(31%)
■ 消滅の可能性なし	964(50%)
合計	1,910(100%)

○	消滅の可能性あり
○	消滅の可能性なし



< 消滅する可能性のある集落の現況 >

地元自治体が平成11年以降の10年以内に消滅の可能性があるとする集落は419あり(人口7,186人)、人口規模が25人/集落、世帯規模が10世帯/集落を下回る集落でそのように判断されるものが多い。
(平成11年国土庁調査による)

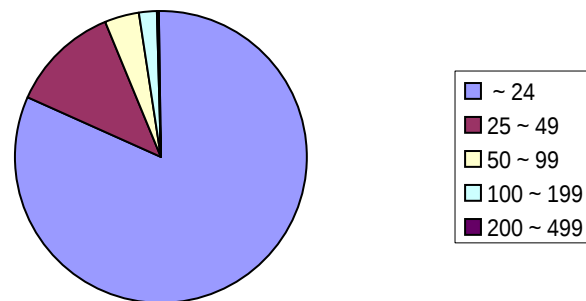
過疎地域の市町村区分別・消滅の可能性がある集落数

市町村区分	消滅の可能性 がある集落	10年以内に 消滅の可能性 がある集落	10年以降に 消滅の可能性 がある集落	その他の集落	計
市	123 (2.7%)	27 (0.6%)	96 (2.1%)	4,393 (97.3%)	4,516 (100.0%)
町	1,387 (4.0%)	276 (0.8%)	1,111 (3.2%)	33,465 (96.0%)	34,852 (100.0%)
村	599 (6.4%)	116 (1.2%)	483 (5.2%)	8,722 (93.6%)	9,321 (100.0%)
計	2,109 (4.3%)	419 (0.9%)	1,690 (3.5%)	46,580 (95.7%)	48,689 (100.0%)

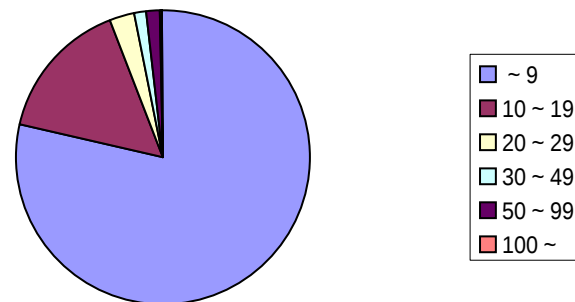
該当集落 人口 ^{*1}	59,067 (0.7%)	7,186 (0.1%)	51,881 (0.7%)	7,911,290 (99.3%)	7,970,357 (100.0%)
平均人口 (人/集落)	28.0人	17.1人	20.6人	169.8人	163.6人
該当集落 世帯数 ^{*2}	22,663 (0.8%)	3,169 (0.1%)	19,494 (0.7%)	2,629,750 (99.1%)	2,652,413 (100.0%)
平均世帯数 (世帯/集落)	10.7世帯	7.5世帯	11.5世帯	56.5世帯	54.5世帯

10年以内に消滅の可能性がある集落

人口規模



世帯規模



(注) 過疎地域市町村(1,230市町村:H14.4)の過疎対策担当課に
対するアンケート調査(平成11年12月実施)による。

< 消滅する可能性のある集落の現況 >

壮年人口が4人以下の集落では、高齢化率、条件不利性、経営耕地面積、集落機能・活動等において他と格差が見出され、人・土地・村が空洞化する傾向が見られる。

壮年人口数階層別の諸指標および小規模集落の実相 (中山間地域全体)

		集落数	農家人口 (人)		農家壮年 人口(人)		壮年人口 減少率 (%)	高齢化率 (%)		農家戸数 (%)		経営耕地 面積(a)		農家一戸あたり 経営耕地面積 (a)		寄合 回数 (回)	集落協定締結率 (%)	議題群別 議題項目数		15分圏内集落割合 (%)	田の傾斜 (傾斜集落割合(%))
			80 年	00 年	80 年	00 年	80年 -00年	80 年	00 年	80 年	00 年	80 年	00 年	80 年	00 年	00 年		生産的 議題群	生活的 議題群		
壮年人口数階層	10-14人計	206	55.9	30.6	27.7	11.9	57.1	20.1	40.2	15.4	9.8	1222	853	79.2	87.2	4.7	48.5	2.0	2.2	21.4	68.0
	5-9人計	137	44.9	20.7	22.8	7.3	68.1	21.4	47.7	13.1	7.3	965	638	73.8	87.1	5.2	47.4	1.6	2.1	23.4	75.7
	0-4人計	49	36.8	10.8	19.9	2.4	87.9	25.6	71.9	12.1	5.2	735	300	60.8	58.1	3.4	22.4	1.3	1.9	10.2	87.5
壮年人口0-1人集落の個別データ	徳山市・旧向道村	A集落	32	12	23	0	100.0	9.4	100.0	9	7	567	246	63.0	35.1	2	×	1	1	15-30分	緩傾斜
	周東町・旧川越村	B集落	26	5	9	0	100.0	53.8	100.0	13	4	546	88	42.0	22.0	2	×	2	2	15-30分	緩傾斜
	美和町・旧秋中村	C集落	44	16	29	0	100.0	29.5	100.0	21	8	714	257	34.0	32.1	13	×	0	1	60-90分	緩傾斜
	徳地町・旧八坂村	D集落	31	4	16	0	100.0	19.4	100.0	9	2	329	49	36.6	24.5	3	×	0	1	15分以内	急傾斜
	本郷村・旧本郷村	E集落	34	11	20	1	95.0	38.2	90.9	15	5	660	171	44.0	34.2	0	×	0	0	60-90分	緩傾斜
	周東町・旧川越村	F集落	22	5	10	1	90.0	27.3	80.0	7	2	277	233	39.6	116.5	10	×	3	4	15-30分	急傾斜
	錦町・旧広瀬村	G集落	44	8	22	1	95.5	38.6	87.5	20	4	459	158	23.0	39.5	2	○	3	0	60-90分	緩傾斜
	徳地町・旧島地村	H集落	32	17	20	1	95.0	25.0	94.1	11	8	962	624	87.5	78.0	2	×	3	4	15-30分	急傾斜
	徳地町・旧島地村	I集落	32	13	18	1	94.4	31.3	92.3	11	7	1061	546	96.5	78.0	5	×	1	4	15-30分	緩傾斜

資料:農林水産省「農業センサス・集落調査」の個別集落データ(1997～2000年)及び
山口県農林部データ(集落協定締結率、2000年度)

(出典)小田切徳美・坂本誠「中山間地域集落の動態と現状-山口県における統計的接近-」農林漁業問題研究(第155号・2004年9月)
をもとに国土交通省国土計画局作成

< 高齢者を活かした集落活性化の事例 >

島根県津和野町野中地区(人口:34人、高齢化率:61.8%、平成17年10月現在)では、高齢化の進展に伴う集落の自然消滅への危機感から、地域の持つ自然的・歴史的・人的資源を活用した地域の活性化をめざす「里山倶楽部」を組織化(平成11年8月、会員数:27名[戸数:10戸])、身近な自然や農村文化を経済活動につなぐ事業を展開している。

【特徴】

■ 生産拠点としての地域づくり

昔から伝わる地元食の保存や継承、地元で採れる旬の食材を食材を使った新たな「食」を開発、山菜や薬草に着目した「山川懐石料理」等のメニューを提供する完全予約制の「農家レストラン縄文の館」をオープン(平成16年4月、「里山倶楽部」が運営。)。提供される料理や竹を使った器は、野中地区の高齢者の手作りによる(コース料金は一人5000円～20000円まで)。

■ 総合学習の場としての地域づくり

もともとは、集落内の高齢者の内輪の勉強会として発足、過疎化、高齢化に伴い少なくなった協働の場を再生する目的で里山づくりを開始、2年をかけて荒れていた里山を再生、ここをフィールドとして、都市住民を対象とした「森の学校」を開校、山口市等の都市住民も巻き込んだ活動として発展している(年会費3000円、月2回)。

■ 都市と農村の交流拠点としての地域づくり

レストラン運営や森の学校を通じて形成された都市住民とのネットワークを活用し、ご来光登山、里山文化祭、観月の宴、春の七草など、四季折々の地域資源を活かした交流イベントを企画・実施し、集落内外の人との交流の機会づくりを進めている。



(出典)中国新聞「中国山地 明日へのシナリオ」
<http://www.chugoku-np.co.jp/kikaku/sanchi/3/1.html>より国土交通省
国土計画局作成



農家レストラン「縄文の館」→

(出典)里山倶楽部資料をもとに国土交通省国土計画局作成

<ITを活用したコミュニティ活性化の事例>

中国地方の山間部に位置する広島県庄原市高野町高暮地区では、パソコンが得意でないお年寄りでも扱える回覧板自動配布システム「リモートポスト回LAN版」により情報過疎を防ぎ、コミュニティの活性化を図っている。

【概要】

■ 高野町高暮地区の回覧板自動配布システム「リモートポスト回LAN版」は、過疎・高齢化の村にこそITの恩恵をもたらし、情報過疎を防ぐという目的で、同町にITターンした数学者が主宰する「NPO法人 e・食・住.org 設立準備委員会」が企画（H17年10月開始）。

■ このシステムは、パソコンとプリンターを組み合わせ、電話（ダイヤルアップ）回線を使ってインターネットに自動的に接続し、回覧板の内容を印刷する仕組み（地区ではブロードバンドが利用できない）。高齢者でも扱えるよう、モニターやマウス、キーボードは一切不要。

■ 同システムの導入は、庄原市の自治振興区活動促進事業として認められ、全37世帯に小型パソコンとプリンターが設置された。総事業費は384万円。

■ 以前は、広報誌などの回覧板は住民達が軽トラックで一戸一戸配布しており、冬季は積雪のために10日以上もかかっていたが、現在は、同システムにより全自動で広報誌などが数分で各戸に配信。

■ 携帯メールで送った内容も全戸に配信できることから、災害時の緊急連絡にも利用可能。

広島県庄原市高野町位置図



（出典）Yahoo!地図情報<http://map.yahoo.co.jp/address/34/index.html>
をもとに国土交通省国土計画局作成

（出典）朝日新聞 <http://www.asahi.com/digital/internet/TKY200512040246.html>
をもとに国土交通省国土計画局作成

< 集落再編の事例 >

平成16年4月に合併により三次市となった広島県の旧作木村は、集落機能の再編により住民自治を推進し、地域活性化に成功している。

合併以前の旧作木村では、集落単位の85の「常会」を基礎として、草刈等の環境維持、防災、親睦活動を実施

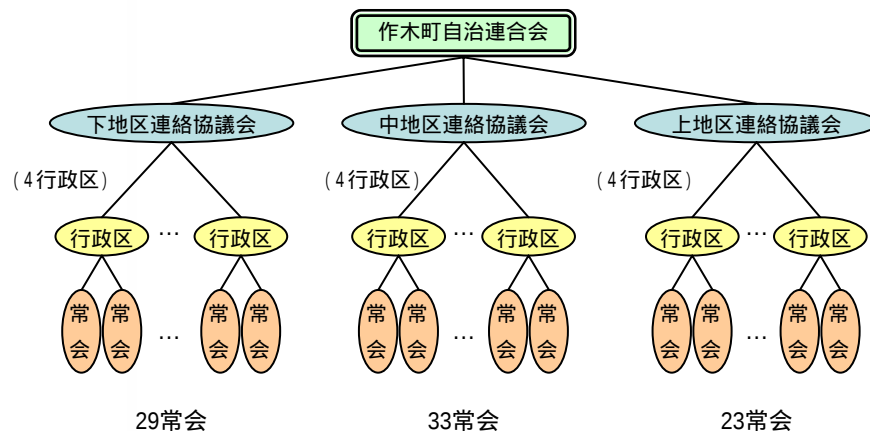
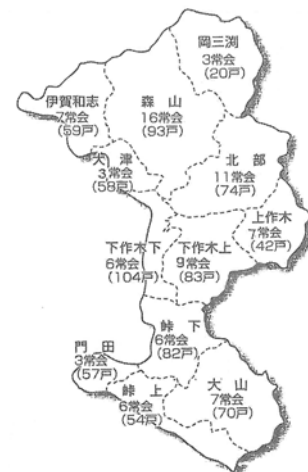
人口減少(50年間で1/3に減少、常会の6割以上が10戸未満になる)、高齢化(旧村単位の高齢化率が4割以上に)の進展により常会の存続が懸念されるようになった

平成8～9年度に、85の常会を12の行政区に再編(公民館分館単位を基本)し、常会の活動内容を継承

平成16年4月の三次市との合併を契機に、行政区を束ねる地区連絡協議会、さらにそれを束ねる作木町自治連合会を組織し活動を継続

現在では、住宅整備等により平成5年度以降の村外からの定住者は約200名に達する。

従来の活動に加え、「川の駅」やカヌー公園の整備、農産物・加工品販売、地元女性による手作り料理の提供など「川文化」を軸とした村づくりを進め、入込客数が平成9年度の2千人から、平成15年度の78千人に増加するなど、都市農村交流により活性化が図られている。



総面積: 91.92km²

世帯数: 769世帯 (平成12年国勢調査)